

環境社会配慮助言委員会ワーキンググループ  
アフガニスタン国  
カブール首都圏開発計画促進プロジェクト  
デサブ南地区開発事業 道路整備事業  
スコーピング案

日時 平成24年7月27日（金）13：30～17：19

場所 JICA本部 212会議室

（独）国際協力機構

## **助言委員**（敬称省略）

作本 直行 日本貿易振興機構（JETRO）総務部 主査・環境社会配慮審査役  
鋤柄 直純 一般財団法人 自然環境研究センター 研究事業部 研究主幹  
田中 充 法政大学 社会学部及び政策科学研究科 教授  
日比 保史 一般社団法人 コンサベーション・インターナショナル・ジャパン  
代表理事  
平山 義康 大東文化大学 環境創造学部 教授

## **JICA**

### ＜事業主管部＞

田中 総東 経済基盤開発部 運輸交通・情報通信第三課 課長  
川辺 了一 経済基盤開発部 運輸交通・情報通信第三課  
安田 智幸 経済基盤開発部 平和構築・都市・地域開発第一課 企画役

### ＜事務局＞

青木 英剛 審査部 環境社会配慮審査課  
吉田 啓史 審査部 環境社会配慮審査課

## **オブザーバー**

福間 孝雄 久心コンサルタント株式会社 （TV会議にて参加）  
上條 哲也 JICA 経済基盤開発部 参事役

午後1時30分 開会

○青木 それでは、お時間になりましたので、本日のワーキンググループを開催したいと思います。第2期目になって第2回目の委員会ということで、よろしくお願いします。

本日はアフガニスタンカブール首都圏開発計画促進プロジェクトのデザブ南地区開発事業の無償資金協力、開発事業のスコーピング案ということで協議をお願いしたいと思います。

では、初めに、今、平山先生それから田中先生いらっしゃいませんけれども、通常どおり主査を決めていただきたいと思います。第2期目に入って、第1期目の主査の回数というのはリセットはされておりますけれども、前回田中委員が主査をされていますので、できましたら他の方でご担当いただければと思っておりますが、いかがでしょうか。8月6日が全体会で助言確定を行っていただきます。では、鋤柄委員に主査をよろしくお願いいたします。

○吉田 通常ですと、まず回答の説明からという形でさせていただいているんですけども、まず経済基盤部から、全体会合でも少し案件の概要がわかりづらいという話もあったかと思えますので、一度その説明から再度させていただきたいと思えます。

○安田 経済基盤開発部の安田と申します。よろしくお願いいたします。

7月6日の全体会合の際に説明をさせていただいているんですけども、こちらの説明不足、それから資料がわかりにくいというところもありまして、今回のワーキンググループ、道路事業について求めるものなんですけれども、それがカブール首都圏開発というもののどこに位置づけられているかということをも先にご説明をさせていただいて、認識を共有したうえで進めていただければと思えますので、先に説明をさせていただきます。

お手元にパワーポイントの配付資料がカラーで配られているかと思えますけれども、表紙それから中身は一部前回もお話をさせていただいたんですが、構成を変えまして、もう少しわかりやすくさせていただきました。カブールの首都圏開発というものがどういうものかということをも説明させていただいて、その中で道路事業がどこに位置づけられているかということをも説明させていただきます。

パワーポイントの1枚目に1. カブール首都圏開発とはあります。カブールの首都圏は、地図にありますとおり、南部から北部まであるんですけども、復興の進捗、それからこれが進む中でカブールの首都圏に人が今流入してきている。カブールはもともと山岳に囲まれた盆地なんですけれども、その中で、昔から水が出ていたところでもあるんですけども、水源の制約がありまして、新しい都市をつくっていく必要があるという話が出てきていました。

めくっていただいて2ページ目がカブール首都圏開発というものの概要になります。カブー

ル首都圏開発、今申し上げましたとおり、現在のカブールは内陸地になっていますので、水源も排水も、それから道路も居住も都市の環境を維持するためには一定の限界がありますというところでして、ここで近隣の土地のあるところに対して住居、居住、それから業務機能を整備して、現在の既存のカブールのキャパシティーの増加を、これ以上悪化させないためにも、都市環境を悪化させないためにも、新しい都市を開発していく必要があるということになりました。アフガニスタンの最上位計画の中で位置づけられているものです。

このカブールの首都圏開発というものが、経緯としては、そのスライドの下にあります。2005年に大統領の経済アドバイザーを中心としたアフガニスタン政府のイニシアチブによって提起をされたもので、2008年に国家プロジェクトになりました。その下の③ですけれども、2008年から2009年にマスタープランの策定を行いまして、JICAの技術協力で、カブール首都圏開発マスタープランを支援していきます。これは開発調査で行ったものです。そのマスタープランは2009年に閣議決定、アフガニスタンの閣議で決定しています。

3ページ目に楕円形のものを書かせていただいております。これが全体像というふうに考えていただければと思います。今ご説明させていただいたカブール首都圏開発のマスタープランというものが、その前に説明させていただいたカブール首都圏開発というものが、カブール首都圏開発マスタープランは、今の既存のカブールの部分も含めてあります。それと、新しく、新都市と呼ばれるような部分になるデサブ地域、バリカブ地域というところを含めてマスタープランがありまして、カブール首都圏開発といわれているところは、デサブ地域、バリカブ地域を含めた部分になっています。この中で、マスタープランの中で新都市全体に対するIEEを行っていました。

その次のところに初期開発地域とありますが、このデサブ地域、バリカブ地域という部分の中で、どこから手をつけるかといったときに、隣接するカブールに近いところという部分がありまして、この初期開発地域、デサブ南地区というものが選定されています。そのデサブ南地域自体もすごく広いところですので、この中で一番最初に初期開発事業として民間業者等を、入札をして手をつけていくような場所があります。そこを未開発地域 Parcel-1 と呼んでいるところですが、この Parcel-1 のところをモデル事業として DCDA が事業を行っていくんですけれども、それをモデル事業として JICA の技プロの中で支援をしていこうというふうになっています。この Parcel-1 の中に道路がありまして、この中の道路が今回の対象になっているというふうになります。

5. のデサブ南地区の開発という部分のスライドがありますが、これが先ほど申しましたカ

ブール首都圏開発で最初に行う地域です。大きいほうのデサブ南地域の中になっています。そのスライドの地図から抜き出しの形で右に写真のようなものがあるところがデサブ南地域開発の部分になります。Parcel-1はどこだということになりますが、Parcel-1はその次のスライドを見ていただいて、4ページになりますが、その中のParcel-1というところが上の部分です。前の5のスライドと比べていただければわかるんですけども、円形のものがありますが、円形の上の部分のところから派生している部分がParcel-1と呼ばれている部分になります。

このParcel-1という部分が、デサブ南地区の初期開発として民間事業者が開発していきますというところになります。それをモデル事業として技術協力プロジェクトで都市開発に必要な能力をここで向上させましょう。このモデル事業を通じてDCDAがこのParcel-1以外のところを開発していくときに役立つような能力向上をしましょうというのが技術協力プロジェクトになっています。それがスライドの下に書いてあるところになります。

今回の道路事業は、ではどこですかという話になりますが、6. のスライドの赤枠で囲んだところがParcel-1ですが、その下に7. のParcel-1道路事業というスライドがありますが、その赤枠で囲んだところの中に青い道路部分を書いてありますが、今回の対象部分はこのParcel-1の域内幹線道路の一部をJICAの事業の中でやっていきたいと思いますということになります。

対象道路ですが、前回の助言委員会ときには6区11キロというお話をさせていただいたかと思えますけれども、今の最新の情報では約9キロ、9キロ以下、8点数キロになっている予定になっています。このような情報になるのは治安の状況もありまして、一旦渡航が途絶えたところもありますので、最新の情報を前回のところではもってこられなかったというのもあります。現在の状況では、こちらに書いてありますとおり9キロ以下で、片側2車線の最適道路という形になっています。

最後のスライドが技術協力プロジェクトというふうになります。この道路事業もこの技プロの中に入るんですが、このスライドを最後に書かせていただいた理由は、この技プロ自体がカブールの既存カブールの支援も含めています。それから新都市のParcel-1の部分の支援も含めていますということで、ちょっと複雑になりますので、今回の道路事業はParcel-1の中の域内道路というところで、それもこのプロジェクトの中では支援しますということになっていきますが、技プロ全体としてはカブール首都圏全体、既存カブールの支援ということも含めているところですので、この道路事業もこの技プロを通じて行う一つの事業というふうに位置づけられています。

2010年の助言委員会でかけさせていただいたものはこの技プロになりますので、この技プロ

口でカバーされているParcel-1の部分も前回の助言委員会のところで報告させていただいた、2010年のところで報告させていただいたものになっております。

以上が概要の説明なんですけれども、ここまででご理解をいただけているでしょうか。

○日比委員 3ページの図の縮尺というか、大まかなイメージを。この図の、縦が何キロとか。ざっくりと、いろいろな地図があつてだんだんわからなくなってしまうんですが。

○安田 40キロから50キロぐらいだと思います。上の赤いところから上です。赤い部分が今の既存カブールですので。

○田中委員 赤い丸の意味は何なんですか。

○安田 それは首都圏開発のところのデサブ地域、バリカブ地域と呼ばれている部分とその赤枠の中に入っているという意味です。その部分の下の赤く塗られている部分が今の既存カブール市のところですので、カブール首都圏開発というアフガニスタンの上位計画で示している部分は赤枠で囲われた上になっているというふうにお考えください。

○田中委員 今の赤いこの枠とこの最後の9枚目のところは、地図は同じ地図ですか。

○安田 地図は同じです。もってきたときに縮尺が変わったぐらいです。地図は同じ地図です。

○田中委員 そうすると、9枚目の地図で赤いところが既存市街地だと。上の黄色や緑のところは、ここでいうカブール首都圏開発地域ということですか。

○安田 はい。

○田中委員 この中のデサブ南地域というのはどのあたりなんですか。

○安田 デサブ南地域は、地図でいくと赤枠で囲んだ部分の下のほうに当たるんですけども、このあたりになりまして、この地図とこの地図が同じになりまして、ここの部分を取り出しているというふうになります。

○川辺 経済基盤開発部の川辺と申します。若干補足をさせていただきたいと思っております。

前回の全体会合での説明の補足にもなるかと思いますが、7枚目のスライド、6. デサブ南初期地区開発（Parcel-1）というところをご覧ください。このParcel-1というエリアは今830ヘクタールということになっております。ここの地区開発全体を我々は面的開発と呼んでいますが、この面的開発全体を対象にしたEIA、RAPを作成しているところであります。このスコーピング案につきましては、2010年だったと思いますが、スコーピング案のワーキングにかけさせていただいております。その中で、今後個別の事業が出てくるようなことがあればまだ紹介させていただきますということを説明させていただきました。今回はその中でどこになるかといいますと、下の7. Parcel-1道路整備事業というところですけども、このParcel-1の

中の真ん中、十字になっています、この青い部分と右側の丸がございしますが、ここは青で点々で今縁取っています。ここが今回の対象になる予定であります。ですので、基本的にはParcel-1全体のEIA、RAPを今対応しているところでありまして、そこに全部内包されるものであると考えていただいて間違いありません。ただ、前回も説明していただきましたとおり、個別の事業について今検討を始めているというところで、先日の全体会合で紹介をさせていただいたところあります。

全体会合のときに、このところをもう少し丁寧に説明できればよかったのかもしれませんが。本日の説明は基本的にはParcel-1面的開発のEIA、RAPにすべて内包されるものだと考えています。その部分の道路部分を少し特出しで説明させていただくというようなことになっております。

対象道路につきましても、実は今どこを対象にするかというのを、今現地アフガニスタン事務所をつないでおりますが、アフガニスタンのカウンタパートであるDCDAとまさに協議をしているところあります。基本的に実線の青の十字部分は間違いなく対象になるであろうというところまできています。点線のところを含めるかどうかというところを今協議をしているところです。点線のところを含めないとおよそ6.7キロぐらいになります。

あと補足ですが、そういう経緯もあって全体会合から車線数も協議を踏まえて、現段階では片側2車線ということで協議をしているというところです。

以上、補足になります。

○鋤柄主査 この道路、現状はこの道路をつくろうとしている場所には何もありませんか。

○安田 そこは土漠というところになっております。

○鋤柄主査 工事用の道路というふうに承っているんですが、いかがでしょうか。

○安田 ご質問の中にも工事用道路というのがありまして、私が7月6日に工事用道路という説明をしたものがひとり歩きしているところもあって申しわけないんですけども、工事用の工事という意味をまず説明させていただきます。工事が何かというと、そこはDCDAが入札をかけて民間の開発業者が落札をしてそこを開発していく形になるんですけども、この開発が工事と思っていただければと思います。そこに今道路も何も無い状況ですので、工事現場にアクセスするためにつくる道が必要です。さらに、その道は実は工事のための道路ではなくて、将来的には域内の幹線道路になりますということもありまして、やみくもに工事にいけるような道をつくるのではなくて、区画を考えたいうえで、そこにアクセスできるような道路をつくりたい。なので、工事用というのは語弊がありますので、最初は確かに工事用なのかもしれませ

んが、工事をしている最中もDCDAの関係者が来たりもしますので、工事用の道路というよりも、初期の域内幹線道路の区画をつくっていくという形になっています。将来的にはそこがParcel-1の中の基幹道路という形になります。

○川辺 7. のParcel-1道路整備事業のところのスライドで書かせていただいております碎石道路ということを書かせていただいておりますが、碎石道路というふうにご理解いただいて間違いありません。日本でもそうだと思いますが、ニュータウンを開発する場合、一番初め何もなくて道路をつくるというときは、ニュータウンの開発の進捗によって舗装をしていくということをしてしております。具体的にはニュータウンを開発するときにまず道路をつくるわけですが、道路をつくったときに、基本的に通過するのは工事用車両になります。ですので、その段階で舗装までやってしまうと舗装が早期に傷むということから、まず基本的には道路整備をしますが、その後の活用方法を考慮に入れて、段階的に舗装をしていくという手法をとっております。今回もそれに倣いまして、基本的にはこのニュータウンの道路をつくるということなのですが、ただニュータウンが十分開発された後に舗装する。その今回の対象としているのは、まず初期開発で、JICAで考えているプロジェクトの中では碎石道路までを考えている。その中に舗装はいつやるのかというのは、この地域の開発が十分進んだときにアフガニスタン側がこのタイミングだということをみずから判断して、最終的にアフガニスタン側に舗装してもらう。そういう整備手法をまさに協議をしているというところであります。

○鋤柄主査 私には、よくわかっていないのかもしれませんが、工事にも使うということですが、何もなくて9キロぼんとつくってもあまり使いようがない。どこどこを結ぶとか、そういうことというのはあるのでしょうか。現状カブール市街地からの道路はどこまで通っていて、恐らくカブール市から材料等をもってくると思うので、その関係がわからない。

○安田 既存カブールから実はしっかりした道路がもうありまして、昔からあるものなんですけれども。それが南北に伸びているバグラム道路があります。そこをカバーする形でParcel-1がつくられるんですけども、それとリンクするような道路ももちろんつくっていきます。ご指摘のどこに道路をつくるという面は、まさにまずどこを初期に開発あるいは民間業者に対して売り出していくかということにもかかってくる話にはなりますので、ポイントになる部分は、先ほど申しました青い部分はつくっていきますというのがあります。それにあわせて、あとどこをつくっていくのか。売られる場所はこういうところなんですというのはDCDA側で考えていきますので、それにあわせて道路はどこになるのかというのを考えているということになります。ですので、やみくもに道路をつくっていったら、その先に何もなくていいんですけども、

そこを開発するようになりますので、そこは開発されていくというイメージです。

○鋤柄主査 今、教えていただいたのは、地図の左側のこれが既存の道路ということですか。

○安田 はい。

○作本委員 確認させてください。いただいた回答表では、Parcel-1に属するからというふうな記述が何箇所か見えたんですけれども、Parcel-1の意味をもう一回地図で、ちょっと理解が遅いものですから確認させていただきたいんですけれども。前にいただいた資料の冒頭の文章がすごく難解で、一生懸命解析したんですけれども、やっとこの図式を述べているんだということがわかりました。マスタープランというのは一番大きくて、その名前が首都圏開発、そう呼ばれるものですね。これについては既にIEEがここに書かれていますけれども、IEEが終わっている。もう一つデサブとバリカブの中の今回デサブ南地区を取り上げる。IEEは文章ではデサブ南地区について行われている、済んでいるというふうに書いてありますが、ここに書いてあるように、このデサブの内側だけでIEEはもう終わっているというふうに考えてよろしいですね。今おっしゃったアセス、EIAをこれから行う予定であるというのは、まさにこのParcel-1と、またさらにその中の一部と考えて、それについて今進行中であるというふうに、そういう段階でよろしいですね。そうすると、申しわけありません、幾つかの円があるわけですが、その中でこのParcel-1というのはまさに今ニュータウンというお話でやっとわかりやすくなったんですけれども、そこだけで今度はEIAをやる。そこら辺の地帯的なご説明をお願いします。

○安田 初期開発地域として指定されているデサブの南地域というのは非常に広くとられています。それはスライドの6、3ページにありますけれども、開発面積として5,000ヘクタールと40万人と書いていますけれども、これの中にParcel-1がありますので、Parcel-1が最初のモデル事業として取っかかりをします。そこにJICAが支援をします。なので、Parcel-1についてのEIA、RAPをするんですけれども、IEEだけは広目にとっておきましょうというところもありまして、デサブ南全体でIEEは行って、EIAとRAPに関しては実際のモデル事業として行われるParcel-1のところについて行うというところですのでおぼめています。今、ではParcel-1の外側はどうなっているんだということになりますと、Parcel-1の外側はまだ別に何も起きていないので、Parcel-1のところでは事業がこれから進んでいくというところで、ではJICAとしてEIA、RAPを支援していきましょうということになります。

○作本委員 そうしますと、私どもこれから考える道路の碎石、水象、そういう道路というのは、このParcel-1の中だけでの条件を考える。だけれども、それ以外にもう既に参考としては

もうちょっと大きい円、あるいはさらに大きい、もっと大きいマスタープラン状態のIEEはやってみましたという、そういう参考意見がついているということでしょうか。

○安田 ご指摘のとおりです。

○鋤柄主査 今のご説明で私なりに理解したと思うことを申し上げます、間違っていたらご指摘をお願いしたいんですが。デザブ南地域というのがかなりの面積があります。これは最終的にはカウンタパートで責任を持っておやりになるけれども、その中のParcel-1というところをモデルといいますか、パイロットという名前でしたか、JICAの技術協力が入って、そこでちゃんとIEEをやったりRAPをやったりという手続を踏んで、ともに能力開発といいますか、そういうものをやりましょう。Parcel-1以外のところについてはDCDAが願わくば自力でやるように、そういうふうにもっていくというプロジェクトのストーリーということですか。

○安田 はい、ご指摘のとおりです。

○鋤柄主査 そうすると、確か全体会合のご説明でもありましたけれども、デザブ南地域あるいはParcel-1の道路を含めた計画についてEIAも現在進行中ということでもあり、この今回の9キロの道路だけを取り出してどういう議論をすればいいのかというのが見えにくい。

○吉田 おっしゃるとおりそれでワーキンググループは要らないのではないのでしょうかという提案を全体会合でさせていただいたんですが、その説明がわかりにくかったのだというような経緯がございます。

○鋤柄主査 同じことをやってもしょうがないという気もしますし、Parcel-1についてのEIAについては9月にご報告いただけるということですね。

○川辺 時期はまだ調整中ですが、9月かそのくらいで。

○吉田 9月をめどにという形で。

○田中委員 この資料は道路整備事業と書いてあるので、7番の青いところ、対象道路を中心に資料がまとめられているかなと思ってみると、結構幅広いんです。多分スコーピングとかEIAのTORというのは、これは道路事業に限っての資料になっていますか。

○川辺 違うんです。背景を説明させていただきますと、今説明させていただいたとおり、非常にそれぞれの地域、プロジェクトが込み入っていることもあって、道路事業単体で資料を作成させていただいてもまた誤解を招いてしまうのではないかとということで、悩みが出た資料になってしまったかもしれません。道路事業は、先ほど説明しましたとおりParcel-1の中に含まれるもので、EIA、RAPはParcel-1を対象にやっています。ただ、今回はその中の道路事業ですよということをお伝えすることを目的に配付資料を作成させていただきました。ですので、

19ページだったかと記憶していますが、このスコーピング案というのは、もともと2010年はParcel-1全体を対象にしたスコーピング案をご提示させていただいたんですが、今回はその中でも道路の部分の特出しして書かせていただきました。この中にもきちんと吟味すると、これは道路単体ではなくて、Parcel-1に分類したほうがいいんじゃないかというものも多々残っていて、極めてストリクトに道路のものだけ残そうとするとほぼ白紙になってしまうわけです。幾つか抜いて幾つか残しているというような書き方にはしております。ご質問の答えのところに戻りますと、そういう背景もあって、配布資料は道路の部分の特出しするのではなくて、Parcel-1全体とまたその中の道路というように説明資料に書かせていただいた次第です。

○作本委員 今のお話ではParcel-1ということで、先ほどの繰り返しになりますけれども、回答欄によく出てきて、これはParcel-1での面的開発にかかわるからというのが入り口での質問を却下するかということで見られたわけなんですけれども、面的開発というのはどういうことですか。Parcel-1全体、Parcel-1というところだけについて地域的に開発の了解が得られているという、そちらで考えるからという意味合いで面的開発という言葉が使われているのか。

○安田 Parcel-1の面的開発、面的開発という言葉は確かにわかりにくいかもしれませんが、道路も、それから水も、住宅もという、全体で面的に広がっていくようなイメージで面的開発という言葉を使わせていただいています。Parcel-1自体が土地もある程度取得できている。それから、立地状況もいい。今回のParcel-1の選定あるいはデザブ地域の選定については、前回の2010年の助言委員会の議事録にも載っておりますけれども、そういう経緯がありまして、デザブ南地域になってParcel-1というところになりました。そこが初期開発としてつくられていく。ただ単に建物を建てるだけではない。道路だけを引くわけでもない。いろいろなものがかわってくるということで面的に開発をしていきたいと思いますという意味で面的開発。

○作本委員 これは全体のマスタープランのところは技協だけれども、今回の道路は無償ということですか。

○安田 無償か資金協力かというところを検討はしていますけれども、直接的な可能性があるということ。

○鋤柄主査 道路だけ取り出すのもちょっと、面的開発とおっしゃいましたけれども、要するにさっきおっしゃったニュータウンを開発するというイメージに近いとすれば、その中のかなり、取り付け道路という言い方は変ですけれども、その初期の道路をつくるというところだけで議論するのちょっとおかしいのかなという気はします。Parcel-1に面的開発自体にEIA、繰り返しになってしまいますけれども、現在おやりになっているということですので、あまり

話すべきことといえますか、それはイメージできないですが、こんなことを言うのはちょっと変なんです、何に対する助言を期待していらっしゃいましたか。

○青木 今回全体会合でご説明したときに、この取り付け道路と今おっしゃった道路、その規模だけでもカテゴリAに想定されるということで、これ単独で取り上げての助言委員会、ワーキンググループの開催をするという想定だったんです。他方で、約2年前に、デザブ面的開発のところについても全体での助言、当時は答申をいただいております、その中にどうしても包含されるような文言がある。今回いただいているご質問のところも必ずしも道路だけではないところがありますし、そこは切り取ってそこだけを議論するというのもなかなか、そこまで制限をしなくてもよいのではないかと思います。

他方で、9月ぐらいにこちらの道路の準備調査の部分と、それから面的開発全体のドラフトファイナルレポート、そちらが大体同時期に行うという話もありますので、こちらでいただいたご質問あるいは助言に対しても、そちらで、全体のプロジェクトの中でも回答ができることになるかもしれません。そういった意味では、今回これは道路に関係ないので助言としては残すのをやめましょうという議論ももちろんしていただいてもいいと思いますし、今回70ぐらいいただいておりますが、それを淡々と進めていけばいいかとは思っています。

○鋤柄主査 道路に限定せずに少し広目ということでよろしいでしょうか。

○青木 広目というか、ここからさらに膨らます必要はないかもしれませんが、今いただいている中で、これは道路に関係がないので議論を途中でやめるということにはならないかと思うんですが。

○吉田 本件、一番最初に全体会合にかけさせていただいた経緯としては、先ほどおっしゃったように、面的開発、ニュータウンの開発はまず技術協力という形で想定しております、本件その中の個別事業を資金協力も想定しながらという形で考えているので、そもそもスキーム、JICAの中で持っている形の協力の形態としても異なりますというところもございました。ただ、全体のニュータウン開発の中の道路切り出しなので、特段の議論も要らないのではないかとこのもありながらもご説明をさせていただくという形で始めさせていただきました。全体会合のときの説明が十分ではなく、これだけ時間をかけて資料をつくって全体会合に臨めばよかったかもしれないんですけども、こういう形でワーキンググループをさせていただいたということで、道路のところだけスコーピング資料を出させていただきましたけれども、道路の準備をするに当たってこういうところが足りないというところであれば助言をいただければ。ただ、全体にかかる部分で申し上げますと、9月に向けて、そこが、遅延があるかもしれない

ですけれども、そこに向けて現地も現在調査中ですし、そのEIAのスコーピング案に関しては既にご助言いただいているというところもありますので、そこについてはいただいた助言はすべてもちろん対応する形でさせていただいておりますし、やはり本件は道路というところを念頭に置きながら議論いただけるとありがたいというところはございます。

○作本委員 今のお話で、自分の質問の出し方もちょっとずれていたなと反省しながら感じたんです。というのは、全体が大きいマスタープランで、そこにIEEの資料がついていますから、それについてもいろいろ言わせていただいて、さらに南地区のParcel-1よりももうちょっと大きいデザブについてのIEEもできていますから、それについてもちょっと違うんじゃないかと言わせていただいて、さらに道路そのものもどこをとるかよくわからなかったものですから一言言わせていただいたということで、それぞれの焦点が、皆ずれているんです。どれが本当かというのは、住民移転の数がどれが本当かというような質問をさせていただいたぐらいですから、そういう意味ではこのターゲットというんですか、Parcel-1全体ではないんですね。表題を見ましたら、ここで題名としてはデザブ南地区道路整備事業が焦点になっているわけですから、後でまたこれをどうやって取り上げるかということは別にしましても、道路中心に検討するというので、場合によっては既に出した質問書の項目を減らす、調整するということも含めて私自身はやらせていただきたいなと思っておりますが、よろしいでしょうか。

○川辺 質問のところもその点を考慮させていただきまして、一番初めのところに、まず道路整備に係る事項ということで並べさせていただきましたので、主にこの6点が道路中心のことかと思っております。こちらを中心に回答させていただき、またその他道路に係ることがあれば対応させていただくというような方法で進めさせていただく提案させていただきます。

○作本委員 私自身は大変ありがたいんですけれども、ただParcel-1といった場合にどこまで話が決着しているのか、評価が済んでいるのかどうか、そこだけが私には以前のことでわかりませんので教えていただきながらやらないと進まないかと思っております。

○鋤柄主査 では、ご説明をいただいたのを受けて、あとはこの回答表をもとに進めるということですのでよろしいでしょうか。

○田中委員 この道路事業を中心にやったらいいんじゃないですか。道路事業に関係するところを中心に助言するなり、コメントするなりするというので。それ以外のところはひとまず取り下げるか、あるいは次の段階のときに送るというふうにしたら。

○作本委員 全体のマスタープランのIEEのことを一生懸命いってもしようがない。

○鋤柄主査 そうしましたら、川辺さんのほうで整理していただきました1番から6番ですが。

○田中委員 私のところはこれで了解しました。

○鋤柄主査 私の部分も今日の資料をいただきましたので。

○田中委員 後で出てくるんですが、先に言って申しわけないですが、代替案があります。私の63、鋤柄さんの64あたりに、代替案のことを書いているんだけど、実はこれは面開発の代替案なんです。だから、道路整備事業の代替案ではないんです。道路整備事業についてそもそも代替案検討というのはされたんですか。

○川辺 私から答えさせていただいてよろしいでしょうか。関係者が多くて整理のために簡単に説明させていただくと、安田は都市地域開発一課ということで、都市地域の面的開発を担当しております。今回のアフガニスタンのプロジェクトのParcel-1の全体を見るプロジェクト、環境も担当しているということになります。我々運輸交通三課というのは、その個別の道路とかそういうものを担当する課であって、そのParcel-1の中の道路部分のところを切り出して今我々が担当させていただいているということで人数が多くなっております。場合によって適宜私から、安田から回答させていただくということをまず整理させていただきたいと思います。

道路のところですけども、これは非常に難しいと思っておりますが、地域において、ニュータウンをどう開発するのかというときに、土地利用の効率を最大化させるために、かつこの地形、ガリーとかいろいろあるのを考慮しながら道路を引いていくわけです。普通のプロジェクトですと、1本道路があるのに対して、違うアライメントのほうがいいのではないかと、もしくはこれはフライオーバーのほうがいいのではないかと、極めてシンプルに代替案で考えられるのですが、こういう地域の中でニュータウンを開発するときはどう道路を引くかというのは、代替案を考えるというのは非常に難しいというのが正直なところであります。ですので、ここからここを結ぶ線をどう引くかというときは、地域、地形、ガリー、及び土地の利用効率を考えながら、このラインがいいだろうというのは、線を引く段階で代替案を考えて線は引いているんですが、それがレポートに残って、A案、B案とか、比較することはなかなか難しいのかなというのが正直なところであります。ですので、今回の代替案というのは、ウィズ、ウィズアウトというところをまず書かせていただいている。かつ、ではそのウィズをどのようなポリシーにのっかって今線を引いているのかということを説明させていただいております。

○作本委員 もっと原点に戻って田中さんの質問で申しわけないですけども、どういうニュータウンなんですか。日本でいうと多摩ニュータウンみたいに、住宅地のニュータウンなのか、そこに工場もうまくゾーニングを使って行うような、経済開発を念頭に置いたようなニュータウンなのか。ニュータウンというのは私の頭の中には多摩ニュータウンのアパートが並んでい

るぐらいしか思いつかなかったんですけれども、教えてください。

○川辺 Parcel-1 というのはここなんです。ここだけなんです。円が大小二つあって、上の円から派生している小さい赤の縁取りのところが Parcel-1 になります。ここにありすとおりメインは住宅地を基本に考えているということです。あとは紫のところが Institution と書いてありまして、そういう教育関係のものも置いてあったり、というような形で、今が土漠だということを考えないでこの絵を見ると多摩ニュータウンみたいなものができるようなそういうイメージはこの絵から受けますが、土漠のところにこういう区画整理を考えながらニュータウンをやっているってはどうだというプランを今描いています。

○作本委員 丸の真ん中あたりが商業地区なんですね。お店屋さんがいっぱいあるようなところ。

○川辺 そうです。

○作本委員 ディストリクト、離れたところにコマーシャルビジネスがある。紫には、教育施設が点々とあって、住宅地がオレンジのところ。

○平山委員 工場地帯は基本的に考えられていない？日本でいえば都市計画法上は工場が入るとか入らないで事前に指定みたいなのがあると思いますけれども、そういう意味での都市計画的な振り分けというのはまだ行われていない？

○安田 まだそこまではないですけれども、Institution の中でいえば、この中でライトインダストリアルと書いてあるのが、水色のところですが、Parcel-1 の中では水色の部分が入っていない形になりますので、計画の段階ではないですが、将来的にここのデサブ全体で考えれば工場地帯が入ってくる可能性はあります。

○平山委員 ライトインダストリアルというのは、これは繊維などの、日本でいう軽工業のことですか。

○安田 そうです。いろいろなものがあるかとは思いますが、アフガニスタンだと、例えばレンガ工場みたいなものも入る。繊維工場もあるかとは思いますが。

○平山委員 むしろ小規模工業みたいな感じですか。

○安田 そうです。

○平山委員 軽工業を中心とした小規模な工業という感じですか。

○川辺 マスタープラン段階では、区画整理をしていく中でこれは何とか用の土地、これは何とか用の土地という区分けにまずさせていただいています。その中でこういうのがくるだろうという想定はあるんですが、現段階では、この区画については同じライトインダストリの区画

にさせていただきます。

○平山委員 その内容を知りたかったんです。

○鋤柄主査 それでは、回答表に戻りまして、作本先生から、4番、5番、6番。

○作本委員 5番、6番ですけども、まず5番については、遊牧民がいるということを書いています。Parcel-1のこの地域に遊牧民がいるのかどうか私まだわからないんですけども、やはり中東地域を旅行していますと遊牧民の生活をどうやって守るか。彼らの移動形態、生活が移動しているということで、よく家畜の衝突事故や何かいろいろ見聞きしている。家畜がオーバーグレーディングといって、草を食べて芽をつんでしまうとか、そういうようなことで、アジアとは問題が違うことで見聞きしてきたんですけども、そういうことで遊牧場の家畜と衝突するということはこれからあるかと思ったんですけど、この場所がそういう遊牧民が入ってくるようなわけではない、動物がいないということがはっきりすればこの質問はもう意味がないかと思うんですが、いかがでしょうか。将来的にはこのあたり遊牧民は来ないんですよ。

○田中 開発されれば来ないかと思えますけれども、一応これは書かせていただいていますとおおり、道路建設ということで限ってという形になりましたけれども、全体の開発になりますと道路だけに限るとするのはなかなか難しいんですけども、限るとすれば、ここで書かせていただいたとおおり、看板ですとか、もし仮にいる場合はかまぼこ状に道路の埋め込み、ランプといたしますけれども、車があまり速度を出せないように配慮するということも可能かなというふうに思っております。それは道路事業に限ってで、本来的にはもっと面的開発であればもうちょっと大きなものをEIAの中で検討する可能性はあるかと思えますけれども、ただ道路に限っていえば。

○作本委員 工事中の段階では土漠の中で行うからということで可能性としては警告の意味があるということですね。5番了解いたしました。6番は廃棄物について、今から何も無いところで処理施設を期待するということについてはちょっとずれていたのかもしれませんが、その場合の対策としては、場内での処理が可能ですよという、土です。土を右から左に動かすということだけだと思うんですけども、そのあたりはこれからのことですか。

○田中 砕石の道路でございますので、土以外の廃棄物はない、道路建設においては、そこは問題ないかと思えます。

○鋤柄主査 7番から事業全体、デザブ南地区ということなんですが、7番につきましては先ほどのご説明でよくわかりました。

○日比委員 私の8、9もご説明でわかりました。

○田中委員 10番と11番は削除していただいて結構です。

○鋤柄主査 12番、本件もご説明で、ただ、スコーピング案として出るものは事前にいただきましたこの配付資料にかなり準拠したものになるのでしょうか。19ページのこの表。

○川辺 19ページが道路部分に特定して。

○鋤柄主査 これは全体だと思ってあまり見なかったんです。

○川辺 先ほども説明させていただきましたが、Parcel-1全体でスコーピング案をつくらせていただいて、前回説明させていただいている。今回そこから道路部分を抽出しているスコーピング案になっているという、そういう位置づけにはなっております。当初面的開発のEIAのスコーピング案のときに、道路というのはそれほどの意識はしなかった。というのは、当時はあまり具体的な計画もなかった状態です。従って、先日の全体会合においては、道路事業について改めて説明をしたうえで確認したほうがよろしいんじゃないかというご意見だったかと思えます。そのため、道路特有のものが何かあるのかどうかというのを今回のワーキンググループの中で確認するという事とっております。ただ、我々も見てみましたが、やはり今回土漠の道路でございますので、Parcel-1のEIAのスコーピング案の範疇を出るものは特になんとも思っております。仮にもし今回ご助言をいただければ、今やっているParcel-1のEIAに反映させたいと考えておりますけれども、特段大きなものはないと我々としては考えております。

○田中委員 今のご説明はよくわからないんですけども、19ページのこの表のことをおっしゃっているんですか、この間の整理というのは。これでほぼ問題ないのではないかとということですか。

○川辺 今やっているEIAで対応することが可能なのではないかと考えています。

○田中委員 助言委員会にかけて見てほしいというのは、このスコーピング案ですね。スコーピング案というのは、端的に言えば19ページのマトリックスを見てほしいということではないんですか。

○川辺 そうです。

○田中委員 もちろんつくっている原案作成者としては問題ないと思うけれどもということですか。

○川辺 問題ないというか、今やっているEIAのスコーピングの範囲内におさまるものなのかなど。

○田中委員 これをある意味審査する、助言すればいいという感じですか。

○日比委員 その次の私の13番のスケジュール、上位のEIAと今回のスコーピングとの関係と

ということになってくると思うんですけれども、このスケジュール表で見ると限りEIAはほとんど終わりに近いんですけれども、ここの19ページのスコーピングに対する助言がこの調査スケジュールの中でどのように反映されるのかというのがよくわからないんですけれども。

○川辺 説明させていただきます。実は今アフガニスタン事務所とつないでいるんですが、まさに今アフガニスタンにEIAの専門家が行っていて、真ん中におられる福間専門家という方がそうなんです、EIA、RAPの作成、DCDAの作業を支援しているという状況であります。ですので、今調査中であり、かつ最終的にそれをアドバイスしながら形づくっていかうとしているタイミングです。今回いただいた助言に対しても反映させていただきながら、現地でDCDAのEIA、RAPの作成の支援をしていきたいというふうに考えております。

○日比委員 このParcel-1の面的開発のEIAの、最後に滑り込みでという、そういう理解でよろしいでしょうか。

○作本委員 そういう意味では、今のお話を聞いていて、19ページの影響項目に遊牧民が入っていないんですけれども、遊牧民の、例えば定住化政策とか、そういうのがありますね。そういうのがアジアとは違う。東南アジアとは違う中東に近い地域ならではの、アフガニスタンとかパキスタンで考えなければいけないテーマだと思うんですけれども、そういう意味での項目自体が我々にあまりなじみがない。落ちていないかということを見させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。言葉は同じですね。ですが、例えばさっきのオーバーグレーディングの問題とか、東南アジアとかこのあたりの農業国には見られない環境モデルが多いんですね。渡り鳥が水源を目指して飛んでくるとか、そういうのはどのくらいこの項目の中に盛り込まれているのかということ、項目自体の範囲としてみればと思います。

○川辺 ちなみに今言及がありました遊牧民についてだけまず簡単にご回答させていただきますと、Parcel-1全体のEIAの中では遊牧民について考慮させていただいております。今回道路部分を抽出するときに非常に悩んだんですが、先ほどお答えしたとおり、道路部分が非常に限られていることもあって、このスコーピング案からは遊牧民を項目から今回は抜いてもいいのではと判断させていただいております。ただ、繰り返しになりますが、それは決して無視しているわけではなくて、Parcel-1のEIAの中できちんと考慮してやらせていただいているということでもあります。

○作本委員 今のお話、私自身がParcel-1で済んでいるのか、これからEIAで取り上げようとしているのか、そのあたりがまだ何度聞いても自分の中にぴたっとこないんですけれども、私自身の能力不足ではあるんですけれども、Parcel-1といっても今これからEIAなんですね。つ

くっているんですね。ですから、Parcel-1に入っているからといっても入れば済んだわけではないんですね、我々のこの宿題がもう済んだ、助言委員会としての宿題が終わったわけではないんですね。道路にはダブっているところがあるから。

○吉田 そちらを考慮した報告書が近いうちに出てきて、そちらをまたご助言をいただくためにドラフトファイナルという形でご助言いただく、そういう場はもちろん残っております。Parcel-1のEIAの中で遊牧民の点が考慮されたというEIAとRAPができてきて、そちらを諮らせていただく。

○田中委員 道路整備のEIAとRAPはParcel-1のレポートと一緒に出てくるんですか。

○安田 Parcel-1のEIAの中に含まれるので、別でつくるわけではなくて、あくまでもParcel-1のEIAとRAPの中に道路の部分は含まれるという理解で、別のものが出てくるわけではなくて、Parcel-1のEIAとRAPが出てきます。

○田中委員 EIA上は、従ってParcel-1の中に道路事業も含まれているという理解なんだけれども、ここのスコーピングの、こういう諮問されたのは道路事業だけ取り出してスコーピングがこれでよろしいかという問いかけがあったという理解ですね。

○吉田 全体会で原嶋委員だったか、前回の面的開発のところでの議論された方が、そのときは、道路はなかなか焦点が当たっていなかったのを改めてしたほうがいいんじゃないかというご発言もありましたのでということ踏まえて、面的開発のEIAの中で道路をさらに評価するためにはという観点が大きいのかというふうに理解しております。

○田中委員 今作本さんがおっしゃられた遊牧民のことは、道路事業だけに限れば確かに線の話なのでさほど影響ないかもしれませんが、Parcel-1、面開発全体を考えれば影響があるので。

○作本委員 移動するんです。そのときにそこにぶつかるか、家畜を連れていたらこの道路と衝突する、ぶつかるとか、そういうことが起こり得るんです。遊牧民が土地を確保するとき、定住化政策は必ず必要になります。もし彼らが遊牧のどこかで道路とぶつかれば、そうすると改めて遊牧の移動地を探してあげるのか、あるいは定住化政策、もっと大きな政策を考えなければいけないのかという、そういうところまで発展するんじゃないかと思うんです。そういう意味で。

○田中委員 Parcel-1の面開発事業をやるうえでは当然重要な項目なんじゃないでしょうか。

○川辺 そのように考えて、今まさにつくっているという状況です。参考までに、今までのところで確認していることをお伝えさせていただきますと、実際遊牧民にとってみると、このParcel-1のニュータウン開発をかなり大多数が同意をしている、賛同しているという声が報告

書では上がっております。といいますのは、アフガニスタンも子供の教育のことを遊牧民もかなり考え始めているということ。また、こういう言い方が正しいかですが、貨幣経済が進んでいるということもあって、雇用が生まれるだろうということを遊牧民も期待しているというのが調査の結果から上がっておりまして、大多数がParcel-1を対象に考えている開発に対して賛同を得ているというのが現段階までレポートで上がってきている状況であります。これはParcel-1全体のドラフトファイナルのときに改めてきちんと報告させていただきたいと思いません。

○平山委員 私からお伺いしてみたいのは、私が出した意見は、その他の、要するにEIAの手続に関する質問をたくさん出させていただいていると思うのですが、まずEIAの実施主体というのはDCDAかというのを24番で出させていただいております。これに対してはそうであるということなのですが、なぜこういう質問をさせていただいたかといいますと、16ページにあるのが、一連の手続図があると思いますけれども、TORを提出するのがNEPAになっている。これは国の役所ですね。NEPAがTORを出して、DCDAがEIAをして、そしてその結果をまたNEPAに戻す、提出する。こういう形になっているのでしょうか。

○川辺 今はこういう手続が定められて、それにのっとって進めている。向こうが進めることを想定しているということになりますけれども、アフガニスタン事務所で福間専門家、EIAの手続のところで、補足説明があればよろしくお願ひできませんでしょうか。今の具体的な質問というのは、TOR自体をNEPAが作成するのかということです。

○平山委員 それから、EIAのレポートをNEPAに提出するのですか。

○川辺 EIAのレポート提出先がNEPAかということですね。

○平山委員 そして、実施主体がDCDAという位置づけなのですか。

○川辺 実施主体がDCDAであるということは、それは間違いありません。提出先がNEPAであるということは間違いありません。今専門家に補足をお願いさせていただいた経緯というのは、アフガニスタンはご存じのとおりまだこういう政府機能が脆弱なこともあって、こういうものを一回制定はさせていただいているという状況の中で、では実際にどうやっていくのかというのがまたその次のステップになります。このようなフローをまずつくっているというところで紹介させていただいているのですが、実際にこれをどう動かしていくのかというときは、また次の質問でもありますけれども、暫定的に柔軟なというようなことを言われていて、このプロジェクトもかなりアフガニスタンの中では先んじたプロジェクトでありますので、やりながら実際に協議していくこともあるかと思っています。そういうところを専門家に補足いただ

きたいと思います。

○平山委員 あれは専門家はDCDAの専門家なのですか、それともNEPAに対する審査の方ですか。

○川辺 DCDAへの専門家ということになります。

○平山委員 そうすると、エキスパートというのがあります。エキスパートのグループというのが、EIA Board of Experts というのが、NEPAに出された後、これはまた別なのですね。あの方はその人ではないのですね。

○安田 これは違います。ここはNEPAの中の、アフガニスタンはEIAの手続で、あくまでも今行っている専門家はDCDAが都市開発をするうえで必要な環境社会配慮をするという中でEIA、RAPをつくっていくんですけども、その支援をするために適切なものがないとやはり都市開発がうまくいかないということもありまして、その支援のために行っていただいている専門家なんです。あくまでもDCDA向けの専門家なんです。

○平山委員 具体的にはどういう方なのですか。大学の人ですか、役所の人ですか。

○安田 具体的にはコンサルタントの方なんですけれども、環境社会配慮を専門としている方です。

○平山委員 測定はやられるのですか、データの測定、NOXとか。

○安田 そこまで……

○川辺 ご本人が測定をするということは基本的にはございません。ですので、こういうふうにするんですよという指導しながら、ローカルの人間を使って測定をして数値を集めて、それが正しいかどうかというのは確認していただけるということになります。

○平山委員 それが正しいかどうかというのは、話が飛んでしまいますけれども、座っているだけではできないですね。機器はあるのですか。

○川辺 そうですね。ですので、基本的にはそういうところはわかっていると考えております。先ほどの質問の件、EIAの手続のところでもありますけれども。

○福間氏 今、首都圏開発推進プロジェクトの運営指導で環境社会配慮を担当しています福間です、よろしくお願いします。

幾つかこちらからお伝えすることはあるんですけども、まず環境専門家というのは、これはNEPAの中にもいますし、それからDCDAの中にも環境社会配慮の専門家が見えますし、私の隣に座ってみえるアズミさん、彼はカブールで環境の専門家として活躍してまして、今はこのGKDオフィスを協力していただいています。

DCDAとNEPAとの関係なんですけれども、DCDAはNEPAにEIA報告書及びRAPを提出して、NEPAはそれに対して審査をして、あとは環境証明書の発給の有無を検討する。またはどういったコメントを出すべきかを検討する。そういう仕組みになっております。

○平山委員 TORをNEPAがつくるというのはどうですか。

○福間氏 TORをNEPAがつくることはございません。

○平山委員 そう書いてありませんか。TOR provided by NEPA、NEPAと書いてあります。

○福間氏 私の隣に座っているドクターアズミも、先ほどからここについては気がついていて、これは変わっていますということがコメントをいただいていますので、これは今準備していますEIA報告書の中には最新版に基づいて正確な情報を示したい、そういうふうに思っております。ですから、これにつきましてはTORもNEPAがつくるというのは、そういった情報は間違っております。

○平山委員 手順について、三つの文書に記載されているということがどこかに書いてあったと思うのですけれども、それは事実なのですか。

○福間氏 これは一つには Environmental Impact Assessment Regulation、それから二つ目が National Environmental Impact Assessment Policy、3点目が Administrative Guidelines for the Preparation of Environmental Impact Assessments、この三つの文書です。間違いありません。

○平山委員 同じ手順が三つの文書に同じように書かれていると理解していいのですか。

○福間氏 三つの文書に同じように書かれているわけではなくて、それぞれの相関性がありまして、二つ目の National Environmental Impact Assessment Policy というのは、これは元来法律として、環境法として、環境影響評価法として成立を目指しているものでありまして、作成されようとしたんですけれども、これはまだ国会の承認がおりていませんので、Policyとして取り扱っています。レギュレーションとか、それからガイドラインというのは、この法律を施行していくための規則とか、手順とか、そういったものを示しているものでありまして、三つが別々にあるのではなくて、それぞれ相関性を持っている、そういうふうにご理解をお願いしていただければ。

○平山委員 先ほどのTORのところはどの文書が変更されて削除されたのですか。

○福間氏 質問がよく聞き取れなかったんですけれども、どの文書が……

○平山委員 TORをNEPAが提出するという、その条項は、どの文書が決めていたことなのですか。

○田中委員 具体的にマトリックスのことで水のことがありまして、45番と46番あたり。平

山先生のところにも出ていますが、この開発がParcel-1の道路整備、地下水等への影響はないとか、あるいは水象、水利用への影響がParcel-1のほうで検討するとなっています。Parcel-1で検討するということなただけけれども、道路整備事業として影響があるのではないかという指摘なただけけれども、それはどうなんでしょうか。

○川辺 基本的に大きい影響はないというふうな理解をしております。碎石道路ですけども、排水はつけさせていただいて、かつ排水の流末は近辺のガリーに誘導するという計画にしておりますので、周辺の水象への大きい影響はないというふうには考えております。

○田中委員 地下水への影響はない。

○川辺 基本的にはないというふうに考えております。

○福間氏 先ほどのどの文書で示されているかというお話だったんですけども、前ページのAのEnvironmental Impact Assessment Regulationでないかと思っています。これについては後で確認して報告させていただきます。

○平山委員 続いてお伺いしたいのですけれども、EIAのBoard of Expertsというのは、これは具体的にはどういうふうな役割をするものとして想定されているのでしょうか。

○福間氏 これは3文書のうちの、どれだったか記憶がございませんですけども、Board of Expertsは常任委員が確か8名だったと思います。これはそれぞれ環境社会配慮の専門家、それから4名の非常任委員、これはケース・バイ・ケースに応じて任命する。これらの委員がBoard of Expertsです。

○平山委員 どういう方が就任されるのでしょうか。

○福間氏 環境社会配慮面での専門家ということで。

○平山委員 具体的にはどういうことでしょうか。

○福間氏 確認いたします。

○鋤柄主査 協議にお時間がかかるようであれば後ほどでも結構です。

○福間氏 お答えいたします。このBoard of Experts、これはNGO、それから学識経験者、それからNEPAのスタッフから構成されております。

○平山委員 もう一つ、一番気になっておりますのが、EIAをする場合の基礎的なデータというのはどのようにしてお集めになるのでしょうかということなのですけれども、組織的にもスタッフ的にもまだ不十分な状況にあるということで、そういう解析・分析というのはいまうまくできない。つまりデータをきちんと集めることができない状況になっているのではないかというのが一つの大きな懸念なのですが、そこがどうなっているのかということと、それからもう一

つは、他のところの25ページから26ページのところの資料にあるのですけれども、結局のところEIAでやろうとしていることはベースライン調査をするということと、後でモニタリングをするということだけでEIAを済ませる、したことにするという、そういう構えになっていると思うのですけれども、今回の道路事業について具体的にこれで本当にいいのか。これだとEIAの本物の中身がないのではないかと懸念が私には感じられるのですけれども、そのところをどう考えておられるのかという、この二つです。

○川辺 では、私から少し回答をさせていただきます。現地の状況はこの後補足説明をいただければと思います。まず平山委員からの質問については、そういう面は少なからずあるのかなというところがございます。一方で、アフガニスタンの治安状況という中でも、望むべき対応がすべてできないという現実がございます。その中で、できるだけのことをやっというようなスタンスで本プロジェクト及び他のプロジェクト、アフガニスタンにおいてはやらせていただいているというところなんです。その結果、今のような対応を考えているというところが大きいところにはなるんですが、その他アフガニスタン事務所、福間専門家から補足があればお願いいただけないでしょうか。

○福間氏 平山委員からのご指摘のEIAの体制、どうなっているんだろうかということなんですけれども、まずベースデータ、これは今集めようとしているんですけれども、例えば大気質に関しましては、大気質が測定できる機関がございません。それについては今JICAと全体の面的開発もこれからありますし、どうやってそこらをモニタリング、測定していくんだろうかということについては、今検討中です。それと騒音・振動につきましても、計測機器がこちらにありません。今までどうやっているかといいますと、他の機関、例えばADBとか、そういった機関がNEPAに支援をして、ときたまやっている、そういった現在の観測体制の状況です。

○川辺 そういう結果で出た数値を現地でヒアリング等で集めることで整理するということがまず現地ではやられているというのが一つあります。ただ、一方で、この脆弱な状況を改善することも必要だろうということも考えていて、まさにそれは検討中なんですけど、この技術協力プロジェクトの中でそういう機材を現地にもって行って対応するということが現在検討しているというところでもあります。

○平山委員 それから、もう一つ考え方として、ベースライン調査とモニタリングだけでEIAを、モニタリングをやりますということだけでEIAを済ませたことにするという、これはあり得ないのではないかと思いますけど、そういう構成になっていたと思うのですけれども。

○川辺 ご質問の意図は、将来予測のところは抜けているのではないかとこのところですね。

それは、非常にこういう状況で難しく、どうやっていこうかということを考えているところなんです。具体的には、先ほど言いましたとおり、他ドナーが持っている収集したデータを活用して、何らかの将来予測をできないか。もしくは類似の事例を、日本の事例かもしれませんが、アフガニスタンにいい事例があるかもしれませんが、類似の事例を参照することでできないか。このようなことを、今まさに検討はしていて、このような非常に制約条件が大きい中で将来予測をどのように考えていくべきなのかというところを今現地とともに考えさせていただいているというところでございます。

○平山委員 その点をはっきり押さえておかない限り、日比委員が指摘しておられるような、EIAは終わっているんですか、終わっていないんですかという、この質問の答えには到達しないのではないかと思います。関連で質問させていただきました。

○作本委員 今の平山さんの質問はとても重要だということで、私もアセスをやっているのでセコンドしたいんです。なぜかというと、先ほどNEPAのTOR、NEPAが決めるんだと。その後NEPAがこれを決裁するわけですね。ということは自分でTOR、報告書をつくらせておいて、これとこれの項目を調査しろとっておいて、また同じNEPAがそれを決裁するという、こういう一つのところにすべての権限が集中するやり方というのは我々少なくとも先進国では認めていないんです。それを今平山さんは、同じ人の手の中にすべての権限が集中することで見抜かれたわけですね。そういう意味では、その話はさらにはもうちょっとベーシックな基礎調査、データが足りないんじゃないかというところに移ったのでありがたいと思うんです。JICAさんとしては、やはりこの際に機器類の不足を補う。あるいは人の養成も含めて育てるというようなことはとても大事なんじゃないか。特にこれはアフガニスタンケースだということがありますし、今までの混乱の直後であります。そういうことで、私も同じような、もやとした難しさ。地下水脈、地下水系、水はそれほどあるわけではありませんので、地下水系に関する基礎調査、あるいは文化財、あるのかわかりませんという、私も随分質問を出したんですけれども、基礎調査でJICAさんは専門家をいっぱい抱えているわけですし、あるいは現地にもいろいろ、例えば文化財等のプロがユネスコで駐在しているはずですから、そういう人たちを動員して、基礎調査、ベースラインデータのつくり方というものを少しアセスの段階で重ねられたらよろしいんじゃないかと思うんです。私自身は、さっき話に出ましたように、機材をこの際に、あまりお金を出さずという意味ではありませんけれども、機材あるいは機材を読める人たちを育てるような、もう一つソフトな支援も始められるということがとてもいいのではないかと思います。思いつきで申しわけありません。

○鋤柄主査 それらを加えるということでもよろしいでしょうか。議論を混乱させてしまいました、申しわけありません。回答表でいきますと2ページが終わったということでもよろしいでしょうか。15番から17番がスコーピングに関してです。私自身の質問でいきますと、冒頭のご説明で大体包含関係が理解できたといっております。田中先生いかがでしょうか。

○田中委員 私は取り下げです。

○鋤柄主査 日比先生から住民に関することですが、これはマイナスBという評価について。

○日比委員 私の意図は、ここの表の中の何番で評価するかということよりも、最初のほうに、例えば住民はほとんど住んでいないとか、あるいは表の後の解説で、影響は限定的であるという表現があって、これはあくまでも事業をする側から見た評価なんです。例えば20世帯だろうが1万世帯であろうが、移転する人たちにとったら影響は大なわけですが、特にこういう非自発的な移転というのは、ここは実際にやることでそれはマイナスBで多分既に評価されていて、粛々と対応されるということだと思えます。その基本的なスタンスが全然方向が違う可能性を感じ取ってしまっていて、非常に。多分何事もなく、このままでも問題ないかもしれないですけども、そこで何か問題が起こってきたときに、その向いている方向が違えば非常に大きな問題になりかねないというふうに思いまして、ここはそういう意味では事業全体から見て影響が小さいではなくて、現地の人たちにとってどれだけの影響があるかという視点の評価をしていただきたいなということを強く感じましたので、書かせていただきました。

○鋤柄主査 住民の方々に関連しまして、平山先生から19番。

○平山委員 これは質問で、1ページのところには、4のちょっと上のところですけども、非自発的住民移転の発生は発生しないと書いてある。それから、9ページには、一番上のところですけども、開発により云々というところで、非自発的住民移転が発生すると書いてある。これはどっちなのですかということですけども、答えがありますので、こういうことだということ、落とす、落とさないということについては、もともとは質問なので、これは落としただいて結構です。

○鋤柄主査 9ページはデサブ南地区開発全体の話で、Parcel-1よりもさらに広いということですね。だから、住民移転が何100軒かになっているということですね。

○作本委員 私はその次の20番と22番に触れているんですが、やはり今、日比さんをはじめ皆さん方がおっしゃったこととダブっております。内容的にはダブっておりますからどこかでまとめなければならないということ。ただ、私も先ほど日比さんがおっしゃっていたように、20世帯を大きく見るか小さく見るか。当事者にとっては大変なことですから、20軒でもやは

りその影響はあるんだというふうに向きにとらえていただきたい。私は22番では影響を受けるのが20世帯、移転はありませんというのを19番の回答としていただいているんですが、影響とこの移転という言葉はどうやって使い分けされているということ、もしあれば教えていただきたいんですが。22番で影響を受けるのは20世帯、19番のご回答では新たな移転は発生しませんということ、移転はゼロだということをおっしゃっているわけですが。

○安田 Parcel-1の中で発生するのが、こちらでも調べたんですけれども、20世帯の定住家族と、10世帯ぐらいのフチ族の人たちがいるということまではわかっておりますが、その方々が直接道路の事業の部分にいるのかどうかというところがまだわかっていなくて、なので、直接道路の事業によって移転する人たちが正確にここで20世帯と書かせていただいておりますけれども、20世帯よりも少なくなるかもしれないですし、20世帯より多くなることは多分ないかもしれないんですけれども、何世帯になるかというのはわからないところもありまして、いないというふうに書かせていただいたのは、Parcel-1の中で含まれてしまっているのという理解だったので、ちょっと語弊がありますので、実際道路事業で影響がある可能性がある人たちは、何世帯というのはわからないんですが、Parcel-1の中に20世帯の方々がいるのは間違いないので、その方々に対しては影響が出ますということで、道路事業でもしこれがかければ移転の可能性は出てきますという回答にさせていただきたいと思っております。

○作本委員 私も日比さんの考えと同じなんですけれども、影響がある人に対してはそれなりの配慮を行うべきだろうという考え方でいきたいと思っております。そういう意味では、必要な場合にはとか、あるいは影響がある場合にはという前提をつけた形で意見を一緒に束ねていければと思っております。

○吉田 今のところの補足なんですけれども、Parcel-1と道路の関係の説明に戻ってしまうんですけれども、Parcel-1全体のところに対して住民移転計画書、RAPというものはつくっております。なので、道路の線形を引いたところにたまたま住んでいらっしゃるが、外に住んでいらっしゃるが、同じような形で我々がふだんつくっているような世界銀行の基準ですとか、そういったものに準拠したドナーの要件に基づいた住民移転計画に基づく補償というのはされるべく計画されておりますというところは、補足としてご紹介させていただきます。こちらは当然Parcel-1全体のEIAと同じくRAPとしてつくられて、ドラフト報告書をまた議論させていただくというような状況です。

○田中委員 21番はこれで了解です。

○作本委員 22番は今お答えをいただきました。

○平山委員 23番は最初にお聞きしましたがけれども、削除をお願いします。都市計画と環境汚染との関係ということにも配慮してくださいと言いたいのですけれども、それとはちょっと違うということで。24も同じです。

○作本委員 25、26は少なくとも首都圏開発、もっと大きいマスタープランについてですから、今回はなしということを取るということでお願いいたします。27番については、また繰り返しになるんですが、より大きいという角度の中では影響があるといっていて、個別の小さい範囲での計画を見ると影響が少なくなっているということで、大きくとるのか、狭くとるのかということによってその影響度合いがずれているんじゃないかということで、評価方式の基準を示してくださいというような書き方をしたんですけれども、これもあまりに地域が広いので、マスタープラン対象地域や南開発地域、そういうことで了解いたしましたので、これは削除をお願いします。

○鋤柄主査 28番はいかがでしょうか。

○作本委員 28番も同じですけれども。

○日比委員 30番削除で結構です。

○田中委員 31番は供与後というのと、供用後というのが分けているんですが、意味はどういう意味なんですか。工事中というのと、供与後というのと、供用後という。言葉の意味だけです。

○福間氏 計画時、工事中、供用後です。供与後は省いてください。計画時、工事中、供用後の三段階です。

○田中委員 32番からです。デサブ南地区のIEEの結果表5.7の表現の話なんですね。だから直接今回の道路整備事業ではかわりはないんだけど、表現そのものはあまり意味がわかりにくい。こういう開発をすると何か、例えば渋滞が緩和されるとか、そういうことなんですか。だから、環境負荷低減効果があるとか、そういうことですか。

○川辺 私から少し説明させていただきますと、デサブ南地区開発と非常に広いエリアです。ですので、大抵はある地域でプロジェクトをやるとなると、負のマイナスの影響が出るということは明らかなんですけれども、より広いエリアを見たときに、あるところにニュータウンをつくとニュータウンのところはマイナスの影響は出るのは明らかですが、その分人口が集中している他のところは人口がニュータウンに移ることでプラスの評価もできる場所はあるのではないかとこのところを書かせていただいています。ただ、基本的に先ほど申しましたとおり、開発をする以上、その開発する特定のところには負の影響が出るのは明らかであるという

ことは承知しております。その言葉のところで少し誤解を招く表現があったということは承知しております。今回これはIEEであるということと広いエリアを対象にしているというところでこういう言葉が出てきたというところをご了解いただければと思います。

○日比委員 私も33から37ぐらいまで基本的には同じことを聞いております。今のそういうことかなとも思いつつ、ただ、それにしても、例えば温暖化は多分細かい地域ごとの違いというのはあまり意味をなさないことになりますので、そうすると、それはどこにベースラインを置いているのかという問題だと思うんです。例えば全く無計画なスプロール化が起こった結果と比べるんだったら多分それはそこからの排出量のマイナスというのはある程度見込めると思うんですけれども、そもそもこれだけ人口が今後集中するという、ある意味人為的にそういう計画を立ててやっていくというのは、排出量自体からいけば、かなりの増加になるというところは明確にすべきだと思いますし、だからといってこの計画を進めるなという意味ではもちろんないんですけれども、それはどこかで何らかの形でそれを緩和することをしっかり見ておかないといけない。それが多分これがプラスになりますよ、というのだと、その緩和のための方策を検討する必要性が見落とされてしまうというところをちょっと危惧、特に温暖化に関しては危惧します。

○川辺 Parcel-1のEIAのレポートのところではそういう点を考慮させていただきたいと思っております。

○田中委員 私は従って落としていただいて構いませんが、ぜひそういうふうに整理をして受けとめていただければいいです。

○日比委員 38、39も同じです。ここは基本的な記述の問題だとは思っています。削除なのか、これをまとめて一つの助言にするかという形で残させていただきたいと思います。40は基本的にはわかりました。ここではこういった二次的な効果、Parcel-1のEIAの中でそういう支援をしてくださいということです。

○作本委員 41番は次の43番ともかかわるんですけれども、私も土漠というのはひび割れた赤土で、砂漠というのとはまたちょっと違うんですね。そこに生態系がいるのか、いないのか、わかりません。私も一時期トカゲでもいるかなと思って探してみたんですけれども。本当にご指摘のとおり何も生態系はないのか、いるのか、こういうのは素人が考えるのではなくて、やはりどなたかこういう生態系に詳しいような方から意見を聞いていただけたらと思うんです。ただ、私も同じように見たところは土漠地帯には何も生き物がいなかったようには思いましたけれども、ぜひ専門家の意見を参照していただけると、41番と43番も同じでありますけれど

も、我々が移動性生物がいないと断定するよりも、もしかしてあるかもしれない、1年中見ているわけではありませんから、そのようなことで情報を一応集めていただくということで、お願いできればと思います。

○鋤柄主査 42番で私の質問したのも同じことです。どのような調査方法をとられたのかというのがちょっと、気になりました。希少種は、レッドデータブックに載っているような種類はいないというふうにお書きになっているんですが、どういう調査をされたのかということです。

○川辺 アフガニスタン事務所におられます福間専門家から具体的に調査方法についてお答えいただけますでしょうか。私が現段階で確認しているところでは、文献の調査をまず行っているということは間違いありません。そこは確認をしております。その他具体的にどういう文献だったというところとか、その他調査の方法があれば、福間専門家からお答えお願いいたします。

○福間氏 今回の EIA 調査では、動植物の調査、こういった植物が Parcel-1 にあって、こういった動物がいるかという調査は行っています。これは一般的な Fauna and Flora、動植物調査です。それに基づいて生物多様性の有無という話になると思うんですけども、少なくともこういった状況では生物の多様性についてはかなり乏しいんじゃないか、そういう見解を持っています。

○川辺 了解しました。私から補足させていただきますと、今、私の手元にある資料で確認できるところですけども、今回のデサブ地区の生態系の調査により確認したリストは、IUCN による分布リストを収集しています。IUCN というのは International Union Conservation of Nature です。また、NEPA によるリストも収集しております。また、現地住民にヒアリングを実施しております。治安状況も非常によくはない中ですが、現地で目視の確認も、日本人の専門家ができる範囲ですがやっているというところで、現段階で絶滅危惧種とか、そういうものはないというふうに判断させていただいています。具体的な項目は最終的なまたドラフトファイナルのときにさせていただきたいと思っておりますが、現段階ではそういう状況であります。

○鋤柄主査 EIA のドラフトファイナルには調査方法も詳細に記述されるということですね。

○川辺 途中経過の報告ということでご理解いただければと思います。

○日比委員 今のところで一つだけ、追加させてください。コメントで、生物多様性は乏しいというふうにおっしゃられたんですけども、生物多様性、実は何をもちて乏しいのか、乏しくないのかというのはあります。重箱のすみをつつくようなあれもしたくはないんですけど

も、単に種の数が多ければ多様で、少なければ乏しいとは言えない。生物多様性というのはそういうものではなくて、生態系、地球の中での生態系の多様性ということからいえば、土漠生態系というのは十分生物多様性を構成する重要な要素の一つですから、その種の数だけで生物多様性が乏しいか乏しくないかという評価はしないようにしていただきたい。むしろ、では、この生態系がどういう生態系なのか。それがそこらじゅうにあって、ここが仮に開発で失われたとしても全体の地球の生態系から見れば影響はありません。それで初めて生物多様性に影響はないといえると思います。そこは注意をお願いいたします。

○平山委員 44番は私ですけれども、これはむしろ JICA の方に扱いを決めていただきたいと思うのですけれども、Parcel-1 でやるということであれば落としていただいて結構ですし、それから今行われている EIA でこういう基準に関する考え方ができていないということになると、それは EIA ではないじゃないかという話になってしまいかねないので、そのところをどういうふうにしたらいいのか、意見として残したほうがいいのか、悪いのかというのが私も迷うところです。

○川辺 この回答に書かせていただいているとおり、基準となるものがないと議論ができないというところもありますので、基準については、この調査の中でカウンタパート、DCDA、また NEPA になるかと思いますが、そこにこういう基準を使いましょうということで合意を取るようには働きかけていきたいと考えていますが、具体的には最終的なレポートのところで報告させていただきたいと思います。

○平山委員 では、残していただきたいと思います。

○吉田 本件に限らず一般論としてなんですけれども、JICA として相手国に基準がなければ当然国際的な基準を参照するというような形で基準を使いますけれども、どういった基準を使うのか、どの数値を使うのかというところはこの段階、スコーピング段階では決まっていない。あるいは協議中ということもございますので、当然最終的には決定した報告書ができるというふうな形にはなります。アフガニスタンの本件に限らず、世界中の全 EIA 報告書についてはいえると考えております。

○平山委員 ですから、その意見を出したのですけれども。45番の地下水の話は、最初にお話がありましたので、落としていただいて結構です。

○田中委員 46番は影響を検討することということで水利用の項目をつけたほうがいいように思います。そのうえで検討したほうがいいんじゃないか。48番も、これはそのまま残していただいて、排水路の考え方を検討するということです。46番と48番はそのまま残してくだ

さい。

○日比委員 47も、46、48、田中委員のところを残していただくということで私のは、削除していただいて結構です。

○田中委員 もう一つ、私の後ろのほうですけれども、64番あたりに一つあるんですが、代替案検討。先ほどのご説明は了解しましたが、そういう考え方を上位計画との関係、それから面開発の中である程度決まってきたということがあると、代替案検討に関し、道路についての代替案検討が行われていないということの理由を記載をする、そういう助言をしたいと思います。その明確な理由について記載することということです。ということで、64番はその形で、どうぞよろしくお願いいたします。

○青木 最後に、どの助言を残すか、残さないか、もう一度洗い直すと思うんですが。

○田中委員 先ほど申し上げたと思いますが、必要があればまた後で、メール審議で。

○鋤柄主査 49番、作本先生。

○作本委員 49番、これは村落に水源、水の流れが切れてしまうということで、大きな影響があると思うんです。そういうことで、素人ながらですけれども、村落に対する環境社会影響というのは注意していくべきであるということで、井戸を持っているところに対して水を、水源を減らさせない、汚さない、こういうようなことを一緒に考えていったら、それに当たってもこの基礎調査がどこまでできるのかどうかということがネックになるのではないかと思います。もう既に他の方が、田中さんも日比委員も出されていますけれども、この辺最終的には項目を丸める形で村落での水利用、地下水利用、一緒にできればと思います。

○鋤柄主査 私は何か違う印刷物で見たんですが、かなりその辺の地下水利用は現地の方と一緒にあって、劇的な変化がないように進められているというようなことを、何で見たのか。JICAの宣伝雑誌か何かで、頑張っていますということでしたけれども、それはかなり熱心におやりになっているなというのは印象として、確かに基礎的な情報というのは必要というようなこと。

○作本委員 いろいろなご意見がダブっている、重なっているところがありますので、交通整理が必要かと思います。

○日比委員 50番、私です。一番近い保護区までの距離というのは了解いたしました。ただ、私の後半のご質問には答えていただけていない、特に生態系の評価の周辺というのをどうとらえられているのかというのは、明確に提示していただきたいなというふうに思います。

○鋤柄主査 いかがでしょうか。

○川辺 言葉の定義で非常に難しい回答になりますが、今回の Parcel-1 の EIA の中で、どこまで調査をしたというところはきちんと答えさせていただきたいと思います。それをもって周辺ということがどこまでかという答えになるかだと思います。

○鋤柄主査 そういう形で、残すという方向ですね。私のこの下は恐らく冒頭のご説明で問題ありませんでした。要はマスタープランで生態系を残す地域ですとか、そういったようなものを考えられていて、それとの距離関係はどうかというふうに考えるのかという質問だったものですから、これは先ほどの日比先生のお答えへの回答も含めて結構です。

それでは、休憩を取ったほうがよろしいですね。40分再開ということで、よろしく願いいたします。

午後3時31分 休憩

午後3時41分 再開

○鋤柄主査 それでは、続きまして、先生方のご質問、社会環境に係るところから。私です。これは先ほども作本先生からありましたけれども、基本的にはかなり離れているという理解でよろしいのでしょうか。

○安田 道路のところに文化財があるというわけではない。

○鋤柄主査 これもまた Parcel-1 の話になってしまいますけれども、全体都市計画の中でどう守っていくかはまたそちらで検討されているということですね。それで結構です。

○作本委員 私の53、54、55あたりがずっと全部一緒です。文化財の件は、今はないと考えていいのでしょうか。あるいは詳細な調査はデータがないということなんですか、そのあたりが自分でもよくわからなかったんですけれども。

○安田 文化財と呼ばれているものではないんです。生活で残っている、例えば墓地のようなものが文化財というふうにいわれている部分があるんですけれども、例えば遺跡があるとか、そういうものではないです。

○作本委員 (パキスタンのような)モヘンジョダロがあるとか。

○安田 それはないです。

○作本委員 墓地でもそれなりに、尊重はしなければいけない。

○安田 尊重しなければいけないところはありますので、そこは配慮するようには考えております。

○作本委員 私のがずっとつながっているんですけれども、55番まではそういうことで、遊牧民のことをこの56、57に入れておいたんですけれども、この二つでは、遊牧民が公有地に

きちんとした土地を持っているというか、そういう登記ではありませんけれども、証明できるような立場にはないと思うんです。そういうことで、彼らの生活が大きく変わります。先ほど定住したいというようなことを希望で漏らすような遊牧民の人も増えてきたということは聞きましたけれども、やはりそれには簡単に定住に変えてくださいということだけでは済みませんので、その辺の対策はどうしても必要になるんじゃないかと思うんです。定住化させて、教育して、そういうようなことを今回この住宅も入ったニュータウンをお考えでしょうから、そういうことも含めての大きな政策づくりがとても大事なんじゃないかなという気はします。これが56、57であります。やはりそこに定住化政策という、遊牧民は、私もテントの中に入っていったりしていましたが、これが当然のように暮らしている方々ですから、そういう人たちへの対応というのはきちんとした政策レベルで、家を持てるようにする、土地を持てるようにしていくように書いておくべきではないかと思います。

58番は共同体なんですが、やはり彼らの共同体、村落というのは分断させると貧しいときには相互扶助の考えがなくなってしまう。弱まってしまいますので、そういうことで、これをできるだけ壊さないような形を、集団としてまとまっていけるような形をできるだけ考えてあげて、基礎的な生活習慣、先ほどの墓地とか、そういうこともありますけれども、それをできるだけ尊重してあげるという姿勢が必要です、RAPが書かれておりますけれども、そういうかたい制度だけではなくて、考えていただければと思うんです。58番は以上です。

○鋤柄主査 続きますしてステークホルダーのところ、日比先生。

○日比委員 59は第1回のステークホルダーのジェンダーの状況はご回答いただいてわかりましたが、これは助言としては文章を若干いじった形で残したいと思います。重要なポイントになるかと思えます。

○鋤柄主査 60番につきましてはプロジェクトの関係がはっきりしていなかったのこういうことを聞きました。これは削除で。ジェンダーに関しましては、作本先生。

○作本委員 61番、ここはスニー派のイスラム教徒ですから、やはり女性の立場が弱いのではないかと思いますので、そういう意味ではステークホルダー協議を行うに当たっては女性だけが集まれるという、男女一緒の場というのはまず考えられませんので、そういうような場を、ここに書いていただいていますけれども、呼びかける、検討するというのを重ねてやっていただければと思います。それが61番です。

62番は先ほど申し上げましたけれども、遊牧民調査は既に実施されているということでありまして、遊牧民は我々の先進国の人間が考えるような生活形態とは違うものですから、

そこへの特別な考え方、配慮の仕方というのはあってしかるべきかと思しますので、よろしくご検討いただければと思います。以上です。

○鋤柄主査 代替案です。これは田中先生もさっきおっしゃっておられました。私の質問は落としてもらって、田中先生のご指摘の代替案の検討をどういうふうにやったかというのを書いてくださいという助言に吸収させたいと思います。

あとはその他の部分です。日比先生、平山先生から、EIAプロセスについてというご質問です。

○日比委員 65番は柔軟性を持った暫定EIAプロセスの根拠というのはわかりました。私の質問の背景としましては、要は柔軟に本来やるべきことはやらなくてもいいとか。そういう柔軟であっては困るという意味合いなんです。そういう意味ではこの環境行政の負担を低減するための暫定版としての柔軟な運用というの、まだ意味がよくわからないところもあるんですけども、私がこちらでいただいた回答で理解したところでは、まだ法的な効力は発揮されていないけれども、それまでの間現状でのプロセスをそのときの状況にあわせて暫定的に運用しますということなので、基本的には運用するという理解かなというふうに思っているんですが、そういう理解でいいでしょうか。

○川辺 そのような理解で間違いありません。

○日比委員 であれば、これは落としていただいて私は結構です。

○平山委員 66番、私は、日比委員と同じことなのですが、このように根拠をもって暫定的に行うということは、当然のことながらいい加減に行うという意味を持つので、そういうことにならないように、ガイドラインに従ってきちんと対応するという方向で検討していただきたいという意味が背景にある質問であります。それを残したほうがいいのか、落としたほうがいいのか。JICAに対するものということになろうと思いますけれども、どちらにしたらいいのか。

○川辺 これは、この文章に書いてあるNational Environmental Impact Assessment Policyに書いてある言葉をそのまま準用して書いているというところである種の誤解が生まれているのかと思いますが、実態としては、このプロセスに基づいてやられているということでもあります。

○平山委員 JICAとしてはこのガイドラインに従ってEIA、IEEなどを実施するという姿勢は変わらない、そういう文言があったとしてもということによろしいですね。であれば私も落としていただいて結構です。

○日比委員 67番、私ですが、これはガイドラインとEIAの制度のギャップの部分ですけれども、ご回答は了解いたしました。これは一応残す形で。

○平山委員 68番ですけれども、これは先ほどご説明がありましたので、これは単なる質問ですので、落としていただいて結構です。

○作本委員 69番、これも基礎データのないところですから、右側に遊牧民の土地が公有地の季節使用として書いてあるんですが、恐らく登記している人のパーセンテージ自体低いんじゃないかと思うんです。ですから、権利そのものがあるなし、あるいは登記している有無だけで判断するというのはうまくないので、土地収用及び補償に当たっては権利の有無だけを判断ベースとせず、十分な配慮を行うことということで残したいと思います。

○平山委員 70番ですけれども、このTORをNEPAが作成するということについてはそうではないというお話がありましたけれども、結論の部分、キャパシティー・ディベロップメントはDCDAのみでなく、可能であればNEPAに対しても行うべきであるという形で私は残したいと思いますが、困りますでしょうか。

○安田 本プロジェクトの中でNEPAに直接支援するのは難しいところはありますけれども、JICAとして将来的にそのような必要ということで、支援を行うことは将来的には検討していくことはできるかと思います。

○平山委員 一番念頭にありますのは、Parcel-1の全体の面的開発に関するEIAにおいてという感じではあるのですけれども。

○安田 今のプロジェクトの中で、NEPAに対してというところを今から加えるかどうか検討はしたいと思いますが、DCDAを通じてそういう部分の評価はしていくことはできると思いますので、まずそこから考えていきたいと思います。

○平山委員 一応行うべきであるということで残させていただきます。それから、ついでに、73、74、75、よろしいでしょうか、私のところ。73番ですけれども、ベースライン調査とモニタリングだけでは足りないので、将来予測調査を行うべきであるというところ、これはやはり残していただきたいということ。それから、74番のアフガニスタンには試料採取・分析を実施できる機関がないと26ページに書いてありますけれども、そうであれば日本から派遣することも考えるべきであるという、これも残しておいていただけたらと思います。

それから、75番の手順についてですけれども、これは質問なので、確認をさせていただいて削っていただいて結構です。

以上です。

○鋤柄主査 戻りまして71番、日比先生のところです。

○日比委員 71番はEIAに関するキャパシティー・ディベロップメントの話で、基本的に専門家によるキャパシティー・ディベロップメントが実施されているということで、私はこれで納得しましたという感じなんですけれども、ただ、私はEIAの専門ではないので、その内容がどうなのかというところまで、他の先生方でお聞きになりたい点があれば残すこともあるかもしれないですけれども、現時点で私はこれはもうわかりましたということで、とっていただいて結構です。

○鋤柄主査 これは本当に参考までにお伺いしたところですが、「開発可能地」が開発可能な土地というのはあまりな気がしますけれども、お伺いしたかったのは、土地利用に関しては割と排他的な分類になっておりますが、12ページのデザブ南地区の現在の土地利用という部分が、必ずしも排他的ではなく、どういう分類なのかわからなかったのでお伺いしたところです。開発中の土地というのは、これは先ほどの話にありました民間に売り出して、もうやっていらっしゃるということでしょうか。

○安田 これは今そのときの現在の土地なので、まだそのときの現在民間に売り出しているわけではないので、例えば民間と書いてあるのは、レンガ工場があるとか、それから住宅を建てている人がいるとかという、そういう開発だと思っていただければいいと思います。南デザブの地域の全体ですので広い範囲なんですけれども、開発可能といっている部分は今何もなくて、手がつけられるという意味で思っただけだと思います。プロジェクトとしてそこに何かが進んでいますという開発中という意味ではありません。すごくわかりにくくて申しわけありませんけれども、そういう現在の土地の利用状況はこうなっていますということです。

○日比委員 その点で1点だけ、意味合いはわかるんですけれども、これは多分私の最初のほうでいっていた移転住民の影響はほとんどないというのと構図が一緒だと思うんです。特にこれは環境社会配慮を見るうえで開発可能地というのは、本来すべてアセスもして、何も問題ないというところで、でもまだ計画の余地があるというのが多分開発が可能であるということで、まずそこまでの調査評価をする前に、開発可能な土地が計画の中にあるというのは、私は違和感をやはり覚えます。ワーディングだけの問題だとは思いますが、それは開発がもう前提になってしまっているというふうに読めるんです。だから、そこはワーディングだけの問題ともいえますし、一番の基本的なメンタリティのところかなというふうにも思いますので、ここは表現はできれば工夫していただきたいというふうに思います。

○鋤柄主査 元は開発ではなく利用とかそういうような意味合いの単語だったんじゃないかと

いう気がします。

○安田 過去の経緯を踏まえて、適切な言葉に変えさせていただければと思います。

○鋤柄主査 以上で一応、一通り終わりました。ここで頭から残すかどうかをチェックして。

○吉田 ここで一とおり終わりましたので、これからどこを残すかというところをまとめていただければと思うんですが、本件もともとJICAの事業部側から助言としてお願いしているのは道路整備事業のスコーピングというところで、ただ本件、関連事業で上位計画であるParcel-1、面的開発と呼んでいるところについても当然議論するということ、幾つか議論が上っていたかと思うんですけれども、ただ、助言として残す際にはそこは区分が必要かなというところは考えておきまして、当然本日の議論すべてParcel-1のところだから無視するかというところではないんですけれども、例えば助言の本文としては道路に係るところを残しておいて、ワーキンググループ、あるいは助言委員会からの補足意見という、付帯意見というような形でParcel-1のドラフトファイナルに向けてこういうことをすべしと、そういうような形で残していただく。これまであまり例はないので例外的な形とはなるんですけれども、そういった形でやっていただけると事業部側としてもやりやすいということは考えているんですが、いかがでしょうか。

○鋤柄主査 そうしないとワーキングの位置づけがあいまいになってしまう、という危惧でしょうか。

○吉田 どこまでも広がってしまいかねないというところで、ちょっと難しいところではございますし、主査の鋤柄委員におきましては全体会で皆さんに説明するときにちょっと構造が難しくなってしまうと、ご迷惑をおかけするとは思いますが、

○鋤柄主査 今日をもってくるのを忘れてしまいましたけれども、前回の全体会合のときに配られていましたParcel-1全体へのスコーピング、EIAのTORへの助言と重なる部分は落としてしまわないとおかしなことになってしまうと思うんです。それを後で突き合わせるような形で。

○吉田 そちらの事務的な作業は当然事務局側でやらせていただきます。

○鋤柄主査 では、それはお願いをしまして、皆さんそれでいかがでしょうか。本体としては。

○日比委員 私はロジックとしてはそれでいいと思います。具体的にそれぞれの助言案を見ていったときに、きれいに切れないものも多分中には出てくるんじゃないかと思うので、そこは多分それこそ柔軟に判断する必要があるのかなというふうには思いますけれども。

○作本委員 重要なのは道路に関してどういう助言をするかどうか、助言があったかどうかということです。ですから、それを全体のParcel-1の中に埋もらせるのではなくて、むしろ道路

に関して、あるいは道路を含む全体のParcel-1に関して、そのあたりの割り振り、区分の仕方をあらかじめ構図として考えておいたほうがいいんじゃないかと思うんです。併記すると必ずダブった部分がありますので、そこら辺をどう考えたらいいんでしょうか。

○日比委員　そういう意味では、私の助言案でIEEの結果の評価のところでは幾つか質問させていただいていた部分などは、これは全体の話になるということからいけばもうとってしまおうというのがあるんですけども、ただ、では道路の関係でいくと、どこまで、道路がなければそもそも全体開発が成り立たないとなるという関係からいけば、全体のところというのも道路と考える必要があるんじゃないかという気はちょっとするんです。でもそれは全体のほうでカバーされるというのであれば、それでいいと思うんですけども、では、ここで出たいろいろな意見というのは全体のプロセスにどう反映されるのかというのは、どこかで担保していただく必要があるのかなというふうには考えますけれども。

○作本委員　EIAにも貢献したいし、道路そのものにも貢献したいという、どういう、ふたまたに分かれるような状態になっていますから、どうしたらいいのかと思っています。我々は大い項目は分かれているわけです。代替案とか。どうやって交通整理したらいいのか。

○川辺　今までいただいたご意見を踏まえて、事業部側としては、今回道路特定で、特出しでかけさせていただいているので、助言としては道路に絞っていただけるとありがたいと思います。一方で、今日いただいた貴重なご意見を取り入れた形のはさせていただきますということは回答させていただいていますし、それは面的開発のほうでぜひやらせていただきたいと思っていますので、道路以外のところをどういうステータスにするかという整理は必要かと思っています。例えば現状報告をさせていただいたという位置づけになるかと思うんです。それを踏まえてアドバイスをいただいたというような整理も一つなのかなとは思っています。フォーマルな助言というのは道路ということで限らせていただいて、その他のことについてはアドバイスをいただいたというような整理をさせていただけると、実態としても対応はさせていただくということでありまして、ロジックとしても整理はできるのかなと思っています。

○鋤柄主査　おっしゃったこと、繰り返しになりますけれども、全体のEIA自体はもうすぐ終わるぐらいのタイミングで、今日主に議論した道路についてもこれに入っているということは、それはParcel-1全体のEIAと、今日話に出ていた道路に関する評価、それも同じタイミングということなんですね。

○川辺　そういうことになります。

○平山委員　Parcel-1は、全体のほうはまだTORの段階で終わっていないということですね。

○川辺 やっております。Parcel-1のスコーピング案のところは2010年にこのように助言委員会にかけさせていただいております。それに基づいて現段階も実施させていただいているという状況ですので、Parcel-1のEIAはもう現在進行中であるという状況であります。

○平山委員 道路も？

○川辺 その中で道路は含まれるので、もともとわざわざ特出しで今回のようにかける必要があるのかどうかというところを一番初めに悩んだということが経緯としてございます。今日説明させていただいたとおり、道路も全体の面的開発の一部として適切にやらせていただいているという認識ではおります。ただ、事業部側として実直過ぎたのかもしれませんが、今回全体会合のところできちんと説明はさせていただきたいというふうに思って説明をさせていただきました。全体会合では、道路部分の内容がParcel-1のEIAにほぼ重複するので、スキップさせていただいてよろしいですかという確認を念のためとらせていただきたいところだったのですが、ちょっと舌足らずなところもあって、今回改めてこういうふうに道路を特出しにさせていただいております。ですので、EIAはそういう経緯で作成を進めさせていただいている状況であります。

○平山委員 確認させていただきたいのですが、回答の中にご指摘の点を踏まえてParcel-1の面的開発に関するEIAにおいて検討いたしますという答えがあるものがあるのですけれども、それも進んでいる？

○安田 一部既に前回の2010年のときのワーキンググループで、例えば遊牧民のことなんですけれども、ご指摘をいただいている部分がありますので、重なっている部分が若干あります。それは質問をいただいた段階の助言・答申をいただいている中でEIAに反映をしているということもなっていますので。

○平山委員 実施中であるということですか。

○安田 そうです。なので、今の段階でコメントをいただいている部分で反映できる部分につきましては今回のところでいただいたものを反映していくという作業をこれからしていく。

○平山委員 そうすると、EIAのやり方とか、キャパシティー・ビルディングがどうのこうのというのは、もう時既に遅し、みたいな感じなのですか。

○安田 キャパシティー・ビルディングにつきましては若干難しいかもしれないんですけれども、今の段階でこうというのは、このEIAに関してそこというのは、今の福間専門家がいるだけですので、例えばNEPAの支援のお話がありましたけれども、あの部分を今ここでという話になると、手続論の部分も若干ありますし、それからプロジェクト全体の枠組みの中でという

こともありますので、そこは今すぐどうこうというのは多分できないんですけれども、将来的にはそこを考えられるかもしれないことはあるかもしれないという整理をさせていただく必要はあろうかと思います。EIAで、Parcel-1で整理している部分がありますので、その部分で今回いただきましたコメント、ご質問等について反映できる部分があるという部分があれば、それはもちろん反映させていただく形にはなります。

○平山委員 ちょっと誤解をしておりました。

○鋤柄主査 スコーピング案の検討なんですけれども、実はもうEIAも大分進んできて、そういうことだと。

○作本委員 それでは、我々まとめを出すときには、助言案を出すときには、今動いている現状を言うべきであって、我々がこの道路のこれに絞りをかける必要があったということで、Parcel-1について、そういう中の一部であるという、そこを序文として入れる必要はあるんじゃないでしょうか。言及に絞りをかけるという意味なんですけれども。

○鋤柄主査 その当時スコーピング案への助言ですというのはかなり実態とは違ってしまいうな気がします。

○平山委員 実態と違います。進んでいます。スコーピング案というと最初です。

○鋤柄主査 進行中のEIAの道路の部分について、中間報告という言い方は変です。これも変則になるのか。進捗をお伺いして、それについていかがでしょうか。

○吉田 中間報告といいますより、面的開発のEIAの中でもし不足しているキーワードがあれば、そこに対してご助言をいただきたいという意味ではスコーピング段階であることには相違はないんですけれども。ですので、前回の全体、面的開発のEIAでスコーピング案と、それに基づいた答申を全体会合では配付させていただきましたが、それに対する追加的な助言が道路のために必要かどうかというような視点でお伺いをします。

○鋤柄主査 最初に戻りました。スコーピング案の検討ではなかったもので、スコーピング案はとる。そうすると、表題としてどうするんですか。道路整備事業への助言という表現でしょうか。

○上條 ちょっと変な形なんですけれども、そういう助言は取らないのだけれども、今回は実態に即すればそうなるのではないですか。

○鋤柄主査 それで進めますか。

○青木 2010年11月に全体の事業のスコーピング案をやりました。それに基づいて今調査をしてEIAの取りまとめに近づいています。道路については当時全体のスコーピング案の中に道

路は含まれていたわけですが、他方でその規模なりというものはあまり明確にわからなかった  
ので、わかった時点で、現段階でスコーピング案としてお見せしている時期だと理解していま  
す。今回75の質問をいただいて、中にはParcel-1への助言的などころも大分入っているんです  
が、その仕分けはする、しないによらず、当初2010年にいただいている助言をもとに動いて  
いて、ここで新たにいただいたもので対応できるものとできないものとあるんだろうと思うん  
です。ですので、そこは言及をしていただいたほうがいいのかと思うし、そういう意味では、  
今回なるべくなら道路スペシフィックに助言をいただいて、道路という意味ではお見せしてい  
るので、これまでEIAの活動をしている中で、道路について実は調査がこの部分行われていな  
かったものが仮にあって、そこについて今回ご指摘をいただくようなことがあればそこは若干  
追加の作業をして、全体のEIAに反映させるということになるかと思えます。そういう意味で  
は、今回助言全体の中で仕分けは後でもしたらいいかと思うんですが、基本的には道路のとこ  
ろについていただいてということになるんじゃないかと思うんですが。

○作本委員 私も今のお話を聞いていて、同じ助言委員会からもう既に1年前に出しているわ  
けです。今回の我々の役割というのは、今のお話で特に納得できたのは、当時の状況では道路  
の状態はわからなかった。ですから、追加的にそれをやってくださいということで我々は助言  
を頼まれたというふうに考えれば、それでまた追加的にこちらも助言を出したということにな  
ります。そういう意味では、本体の最初の助言の内容を読んでおいたほうがよかったですけれ  
ども、それに対しての我々は道路がよりスペシフィックになってきたから見えてきたからこ  
そここを出す。ただそれについても時間の流れがありますから、平山さんがおっしゃるような  
アセスの課題もあわせて一緒にやっていくという形で、少し膨らませた形になりますけれど、  
申し上げるということでもよろしいんじゃないかと思えます。

○上條 一点確認だけなんですけれども、もしこれでスコーピング、今回の道路事業のスコー  
ピングで助言をいただいたとしたときに、通常であればこちらでドラフトをつくってきた段階  
で回答をするわけですけれども、この道路事業だけのEIAはつukらないわけです。IEEもつく  
らない。すべて面的事業のほうでやるということになると、今回助言、これだけで切り出して  
もらったとしても、それはどう答えたらいいのですか、次のセッションでは。すべて多分こ  
ちらで面的でやるどころの1年前にもらった助言と、例えば今回8月6日にもらう助言を足して、  
こちらで答えるという、そういう整理でいいですか。ただ、こちらでは彼らは答えられないの  
です、道路だけもらっても。

○吉田 それは答え方の話であって、JICA側がそういうふうにまとめるのであればまとめた

らいいと思うんです。

○上條 それでもいいですかということを確認とったほうがいいんじゃないかですか。助言していただくほうから。そういう、すごい、レアケースですけども。

○青木 全体のドラファイとこのドラファイを分けてやるのか1回でやるのか。

○上條 スコーピングの助言を2回もらうわけです、今回でいえば面的とこれと。だけれども、普通ドラフトファイナルのときにまた助言をやります。それは1回しかやらない。それでご了承いただければ、了解をもらっておかないと困るということです。

○青木 今回EIAが2個できる話ということではないというお話ですので、あとはできるタイミングがほぼ同時になるのであれば、面的開発に吸収された今回の助言の対応も含めてお伝えするということがいいかと思うんですけども。

○鋤柄主査 分けても意味がないように思います。

○日比委員 ただ、それはワーキングレベルで決められることかというのはよくわからないんですけども、そういうことなんですけれどもどうですかということで全体会合に諮るという形かなとは思っています。

○作本委員 全体会合はJICA全体で動いている中で、それを我々はまたワーキンググループということだから、全体の流れから外れた形での我々の助言をするというのはおかしいですね。流れ全体の体系があって、大きいところはもう既に助言を出したという前提のもとで我々ワーキングが道路に関してということをやるときであって、それを膨らませてEIAのことも言いたいことがあるんだとすれば、その時間の経過の流れで気づかなかったこと、新たに出てきたことということで、さらに道路プラスアルファでつけ加えるという方式しかないんじゃないかなと思うんです。

○上條 ちょっとだけなのではないですか。

○作本委員 ちょっとプラスその他になるかわかりませんが。我々も助言を既に1回JICA側に出しているわけです。一つのかたまりとしてももう検討したわけですから、それに追加する。あるいは内容的に時間の経過の中で横出し、そういう形での自分はどういうことが気づいたからということで行う。だから、Parcel-1全体について行うけれども、中心部分は道路がわからなかったというところのJICA側のご説明に沿った形での助言をするのが一番形としては合うんじゃないかと思うんです。そういう意味では同じなんです。そこを間違えると大変なことになります。ダブったことに2回の助言が出る。その他はそういう時間的な経過の中で。前と違うことを言うかもしれないけれど。

○青木 ですので、今回の助言の画定される際に、主査の鋤柄委員からでも構いませんし、あるいはJICA側からでもいいかと思うんですが、前回の全体会合でも全体プロジェクトを包含される道路事業についてのものの引き出しなんですということを説明していますので、その全体のところで二つの助言をまとめて回答、反映したものを説明する会合を持てばいいかどうかというのは、説明はできるかと思います。

○鋤柄主査 それは全体会合で判断するということでしょうか。

○日比委員 このワーキング自体は包含されているから飛ばしてもいいんじゃないかという前回の全体会合でのご提案だったので、結果幾つも出ているから、それ自体は別にやっておいても多分、助言委員会のワーキングとしてはそれなりの付加価値があったということなのかなということだと思いますけれども、全く包含されたのであれば、今日EIAを見ましたけれども、何もないですよという結果になっているはずで、そうっていないということはまだ付加価値があったということなのかなと思います。ぜひそれを汲み上げていただく形で検討いただければと思いますけれども。

○青木 そこは全く否定しないんですけれども、次に例えばドラフトファイナルで見せるときにまた道路だけとか、全体というところまでが仕切りかわかりませんので、多分二つ一緒で見せる形でよいのではないかと思います。助言はワーキンググループだけで決められないと思います、先ほどおっしゃったように全体会合でそこはご説明したいと思います。

○平山委員 むしろ前回の助言委員会の助言をどこか訂正するところがあるかという議論をするのが一番よかったのかもしれない。

○作本委員 付記するような形で。

○平山委員 ここが足りないからといって、TORをNEPAがつくるのかという話もこのところを見ていないんじゃないか、といえたかもしれませんけれども、そうすると整理しやすかったかもしれません。

○鋤柄主査 そういうふうにも両方とも載せることにして、道路とそれ以外にも係る部分というのは一応後で仕分けるにせよ、両方とも載せるということで進めましょう。

○作本委員 そういう意味では、この並べ方なんですけれども、今のお話、それぞれの各項目で、①、②、その他でいくんですか。今度は書式になってくるわけなんですけれども、最初が全体でしたか。その中で1番、その他、次の形で、番号が動くかということも含めてなんですけれども、どうでしょうか。

○吉田 提案なんですけど、一度1番から75番で見直して、どれだけ残るかですとまとめ方をもう一

度議論してはいかがでしょうか。

○鋤柄主査 包含関係についての質問がかなり多いので。ではそれで頭から整理をしていきましょう。まず1ページ目、1番から4番、これは大体は今日の冒頭のご説明で解消したというふうに思っていますが。

○作本委員 4番残させてください。今回の環境社会配慮が最終的な道路整備（舗装）に反映されるように努めること。中間で確認にしましょうか。反映されるよう確認すること。難しいかもしれませんが、政策的な考え。

5番も残させていただいて、道路建設により遊牧場の家畜等との衝突に対する対策を講じること。もう既にお答えいただいている内容で十分だと思います。

○鋤柄主査 6番目いかがでしょうか。

○作本委員 6番削除でお願いいたします。

○鋤柄主査 7番、これは私、これはご説明をいただきましたので、削除でお願いいたします。

○日比委員 8、9も削除で結構です。

○吉田 田中委員から、10番、11番削除と伺っております。

○鋤柄主査 12番、これは削除でお願いいたします。

○日比委員 13番は、これは先ほどの話、これがどういう位置づけになるのかという整理がされるという前提で削除していただいで結構です。

○鋤柄主査 私の14番もそのようなものをつけるということにしましょう。次に15番、これも削除でお願いいたします。

○吉田 16番も田中委員から削除と伺っております。

○鋤柄主査 17番、これも削除でお願いします。

○日比委員 18番、これは残したいと思います。

○鋤柄主査 作本先生の20番。

○作本委員 これはあわせてということで、このあたり、では22番のところでもとめさせてもらいます。

○鋤柄主査 日比先生の18番は残すということですね。

○日比委員 それで若干簡略化して、本事業対象地域にほとんど住んでいないという記述があるが、実際には20世帯の非自発的移転が発生することを念頭に評価、記述すること。記述というのはマイナスBという評価だけではなくて、こういう文章中でのどういう、まさに評価をしているかという説明の部分に反映させていただきたいということでお願いします。

○平山委員 19番、削除。

○作本委員 20、この場では削除で、他と一緒にします。

○吉田 21番削除と伺っております。

○作本委員 22番、文章新しくなりますけれども、先ほどいただいた意見と一緒に、住民移転などの環境社会影響がある場合には十分な対策を講じるべきであるということで、移転と影響全般含めさせていただきました。十分な対策を講じるべきである、以上です。

○平山委員 23、24削除。

○作本委員 25、26、27まで、全部削除です。28も削除で結構です。

○吉田 29番田中委員より削除と伺っております。

○日比委員 30、削除です。

○吉田 続きまして、31番も削除と伺っておりまして、32番に関してはわかりやすく記載することという形で、田中委員から残すようにと伺っております。

○日比委員 33から39まで、ここはある意味32番の田中委員と本質的には同じなんです。道路だけなのか、何なのかという、さっきの区分けがよくわからないんですが、ただ、道路も含まれている全体のParcel-1のIEEの結果がこれだと、要は道路の評価にも影響してくるということでは、ここの部分というのは道路の評価にも影響するんじゃないかなというふうに考えます。基本的には33番を残していただく形で、大気、水質、廃棄物、騒音、地球温暖化の評価にプラスの評価があるが、33番のIEEの結果の大気、水質、廃棄物、騒音、振動、温暖化の評価があるが、プラスではなくて、プラスはとって、マイナスも含めてなんですけれども、の評価があるが、カブール首都圏の人口が増加することを前提に、環境の正負の影響について明確に記述すること。基本的にはそれで34以降はすべて包含されるというふうに思いますので、38だけは違う。38はわかりましたということで削っていただいてもいいので、33の修正で34、5、6、7、9は削除していただいて結構です。

○作本委員 その前に、全体に係るところなんですけど、先ほど全く新しい項目なんですけれども、やはり基礎データが不足している状態にあるということで、それを補うところを何かアドバイスが、もう既に、以前の助言で出ているかもしれないんですけれども、こんな文章を考えてみたんです。新項目です。「関連の基礎データ収集・分析のため、分析機器類の確保や技術習得のための機会を確保すること」と入れてみたんですが。「関連の基礎データの収集・分析のため、分析機器類の提供や技術協力のための機会を確保すること」。

○鋤柄主査 これはさっきおっしゃっておられた文化財ですとか、そういったところも基礎的

な情報が必要というふうにおっしゃっておられて。

○作本委員 そこにもかぶってくるかもしれませんが、どちらかというとなら平山さんのご意見から私触発されたんですが、基礎データがない国でこれからやろうとする事業です。

○吉田 平山委員からの73番、4番と近いというふうに。

○作本委員 わかりました、では73番に任せます。私のは、落としてください。私の73番と平山さんの趣旨をもっと繰り返したかっただけですから、私の今の文言は削除してください。むしろ平山さんのほうに大きな期待をかけます。

○平山委員 むしろ75とか、73とか、74を、今のでまとめておいたほうが、私のはかなり具体的になっていますので、日本から派遣せよとか、キャパシティー・ディベロップメントをしよとか、かなり具体的な言い方になっているのですけれども、それはそれでやりにくいかもしれないので、今の作本委員のような表現にしておけばできるところまではやるという対応にできるかもしれない。私のはがちがちと書いてあるから。

○作本委員 平山さんから影響を受けて、ベーシックなところでも何かできることというのはJICAさんが一番持っているところですから、生かしてもらいたいと思って。

○平山委員 そういう基礎データがなければEIAはできませんから、やったとはいえませんから。

○作本委員 文言はどうしますか。私はもう平山さんの趣旨と同じですから。

○鋤柄主査 より包括的なほうがよろしいんじゃないでしょうか。

○作本委員 全体に入れたほうがいいかなと思ったんですから、もう一度文章を読み上げます。

○吉田 先ほどいただいた分はメモしてありますので、これでよろしければこのままで案文をつくってまた皆さんにメールでお願いします。

○作本委員 平山さんと一緒に二人で検討したという形でまた修文したいと思います。

○吉田 では、70、73、74及び作本委員の意見を受けて、先ほどの文言でという形でよろしいでしょうか。

○川辺 事業部から一言。ご存じのとおり、非常に経緯のあった本件でして、Parcel-1全体のEIAにかかる活動はおおむね終盤にかかっている状況であるということですので、今の項目の中で、例えばできるだけとか、今から間に合う範囲でということを入れていただければということをご提案させていただきたいと思っております。

○作本委員 私は結構です。私もそこはそういう意味合いでお願いします。

○鋤柄主査 よろしいでしょうか。そうしましたら、今度は自然環境の部分です。40番。

○日比委員 ここは一応残したいと思います。文章ですけれども、自然保護区・稀少動植物及び生態系の現況について、二次的・波及的効果の及ぶ範囲までも含め、生態的に見て優位な周辺地域での影響を評価、記述すること。

○作本委員 41は今の日比さんが言ってくれましたので、41番と43番はそれに吸収させていただきたいと思います。ただ、土漠地という言葉は使わなくていいですか。我々の考えている生態系と違う状況があるのかと思った。

○日比委員 そうですね。生態系（土漠生態系）、土漠生態系というのが科学的にあるのかというのはあるんですけれども、土漠の生態系というのはありですね。

○作本委員 希望としては土漠という言葉をごどこかに入れていただけるとありがたい。

○日比委員 土漠だけでもないみたいですから、生態系（土漠も含む）という形で。

○鋤柄主査 42番、これはこういうご提案を差し上げてよろしいのかどうか。先ほどアフガニスタン事務所では、Fauna and Flora 調査をなさっているということなので、最終的なEIAの報告書にFauna and Flora 調査の調査手法を記述することという、そういう表現にさせていただけますでしょうか。43番は先ほどの日比先生の助言に吸収するという事と。

○平山委員 44番は、これはもし残したほうがJICAのほうで仕事がやりやすい、もしくはコンサルの仕事がやりやすいというのであれば残しても結構ですけれども、もうやられるということであれば削っていただいても結構です。

○鋤柄主査 どうでしょうか。

○川辺 やるということを前提に。

○平山委員 特に残したほうが仕事がやりやすくなるということではない？

○安田 やるという前提で削除してください。

○平山委員 では削除。45削除。

○吉田 田中委員から46はこのまま残すという形で伺っております。

○日比委員 47は、田中委員の、多分48は残されますね。ということで、47は削除で結構です。

○作本委員 49は残させていただきたいんですが、村落の、というのが5行目ぐらいにありますが、村落の井戸水の水源を消滅させない、汚染させないための対策が必要であるということ。以上です。

○日比委員 50、これは私なんですけれども、鋤柄委員の51と似ているところなんですけれども、51番はどうされますか。

○鋤柄主査 これはこの時点ではないけれども、マスタープラン等々に入っているんじゃないかなという疑問だったんです。19キロが遠いか近いかわからないんですけれども。むしろ日比先生の50番のほうが割と包括的だと思いますので。

○日比委員 包括的ということであれば50を残させていただいて。距離を記述するとともに、周辺の、さっきの何番かのところに含まれている。40番に入っているとえば入っているんです。ここでは私は説明っぽく聞こえるけれども、実は何だかわからない、生態的に優位な周辺地域という言葉を使わせていただいているんですけれども、要は周辺といってもいろいろあって、当然生態的に見た場合に周辺というのは、そこに住む種とか、生態系の種類、状況によって全然変わってくるので、その現場、現場で判断しなければいけないものになっていると思うんです。それをそういう前提で周辺という、この概念を使っているのかどうか。多分そうではないというふうに思っているんですけれども、という意味で、そういう観点から周辺というのを考えてくださいというのがここの趣旨ですので、それでいくと、40に含めているというふうに考えてもいいのかなと今思っております。ただ、逆にいうと、鋤柄先生のおっしゃっているマスタープランというのは、むしろ残していただいたほうがよくなるかと思っておりますけれども、50は削除していただいて。

○鋤柄主査 今文章が出てきません。考えて後で皆さんに再度お諮りします、51番について。社会環境、52番、これは削除でお願いいたします。

○作本委員 53番は後の55番と一緒にします。54番削除で結構です。55番の中で、下のほうに3行ほどありますけれども、歴史的文化財保護については考古学などの専門家による適切なアドバイスを受けることということでお願いします。55番まで終わって56番、これは削除で結構です。57番については、遊牧民がいる場合には、いるかないかわかりませんが、遊牧民がいる場合には定住化政策などもあわせて行うべきであるということ。そういう意味ですね。すべてにおいて遊牧民とってはいけないですか。どうなんでしょうか。悩ましい。見えないんですけれども、道路ができた場合には遊牧民は暮らせないことになるんですか。そのあたりの度合いがよくわからない。

○安田 今でも別にカブール市のところをうろうろしている遊牧民はいますので、別にその土地に定住をしていなくて移動していくだけではないかと思えます。

○鋤柄主査 この道路を使っているんですね。

○安田 使っているんです。バクラム道路という基幹道路が1本大きいのがありますので、既に車が走っている道路がありますので。

○作本委員 ではそれは削除してください。57番ある意味ではっきりしている。58番は残していただきたいんですけども、共同体的な結びつきを持った村落住民の移転を行う場合には、移転はないと考えていいんですか、そういう意味では影響までは言われたんですけども。行う場合にはという仮定でいいですか。では、共同体的な結びつきを持った村落住民の移転を行う場合には、村落の分裂を招かないための配慮を行うこと。以上です。

○鋤柄主査 次はステークホルダーミーティング、59、日比先生。

○日比委員 ここは残したいと思います。ステークホルダーダイアログへの女性の参加、発言を得られるよう十分な配慮を行うこと。

○鋤柄主査 60番は削除でお願いいたします。

○作本委員 61番はそのままをお願いします。「スニー派の厳格な」から、「講じるべきである」まで。62番削除でお願いいたします。

○鋤柄主査 次は代替案です。63番、64番については、田中先生は残されるんですね。であれば、63番は削除してください。

○吉田 64番、田中委員から中段であります本事業の主体である全長11キロ6区間の工事用道路に係る代替案検討を行っていない理由を記載すること、そういう形で残すようにというふうにいただいております。

○鋤柄主査 その他、65番。

○日比委員 65番削除で結構です。

○平山委員 66番はガイドラインを使ってEIAを続けるという理解のもとに削除。

○日比委員 67は、これは残していただこうと思います。ガイドラインとアフガニスタン国EIA制度における相違点につき、ガイドラインと制度のギャップを埋める方策を検討すること。

○平山委員 68は削除。

○作本委員 69は残していただきたいんですが、出だしの土地収用や補償に対しては短くして残して、土地への権利の有無だけで公式的な判断を行うのではなく、無権利者に対しても十分な配慮を行うこと。

○平山委員 70番は、下の4行ぐらいのところで、キャパシティー・ディベロップメントについては可能な限り充実を図ることぐらいの一般的な表現にしておきたいと思います。それから、私のところ、73番ですけども、73番は一番上の行と一番下の行とつなぎ合わせて、ベースライン調査とモニタリングだけでなく、適宜将来予測調査を行うべきである。

○青木 71は削除ということでした。

- 鋤柄主査 72も削除でお願いいたします。先ほどの日本からの件は。
- 吉田 こちらは先ほどの作本委員のは、残すという形であれば。
- 作本委員 平山さんと一緒にする。
- 平山委員 だから、それで一緒にしていただいて、これも含まれる。日本からやれという、これはちょっと。やってもらいたいと思いますけれども。
- 鋤柄主査 75番は語句の修正なので、結構ですね。
- 平山委員 これは削除です。
- 川辺 59と61を残しておりますステークホルダーミーティングについてですが、ジェンダーへの配慮という点で、内容的には一緒かと思しますので、どちらかにしても問題ないかと思っております。
- 作本委員 どちらが読みやすいですか、内容的には同じようなことが。
- 川辺 61のほうがコンパクトではないでしょうか。
- 鋤柄主査 具体的なご提案なので。
- 作本委員 では、61を残していただいて、日比さんのほうにはこれを吸収させていただきましたということで。
- 鋤柄主査 全体を道路とその他と仕分けをしますか。よろしいですか、そういう段取りで。時間が過ぎていますが、よろしいですか。残っているもの、まず4番ですが、これは道路。5番も道路。次が日比さんの18番に飛んでいますが、これは全体、その他といいますが、これは道路も含む全体ということになるかと思えます。ただ、ちょっと具体的な表現を覚えていませんが、似たようなことは恐らく前回の助言委員会でも言われているとは思いますが。重なった場合にはそういうことですが。22番、これは20番、22番を一緒にされた。
- 作本委員 留意点が幾つか並んでいるんです。私は自分のだけで二つを束ねたんですけども、他の方とも内容がダブっているので、これは整理する必要がありますね。
- 鋤柄主査 22番にまとめられたと思っております。日比さんが残すということでしょうか。
- 作本委員 住民移転はないかもしれない。かといって環境影響はあるかもしれないというような回答がありましたので、そういうことで、住民移転プラス環境影響、両方である場合にはということに私はさせていただいたんですが。
- 鋤柄主査 これも道路に限らないということになりましょうか。もう少し広い。
- 作本委員 主査にお任せします。
- 鋤柄主査 次が32番、33番です。これは表現がわかりにくいので直してくださいという、

そういう中身だったと思います。

○作本委員 これは広いですね。

○鋤柄主査 これは全体のほうで。次、飛びまして自然環境、40番、この辺、全体になりますか。42番も全体。46番田中先生残されるんですね。ここは46は割と全体。

○作本委員 だとすると道路そのもの、マトリックスのことですね。

○鋤柄主査 でも、ご回答は面的開発ではこうやっていますというお話なので。

○川辺 同じように48番の田中委員が、道路の排水による水象への影響ということに言及していますので、48番は水象ですけれども道路。46はそれ以外という整理するというふうに理解するのがわかりやすいのではないのでしょうか。

○鋤柄主査 そうですね。ご回答もParcel-1の道路整備と限定的になっています。そういたしますしょう。46は全体、48が道路。50、51で保護区の部分、これは私。

○吉田 49番を残されると伺っていたと思いますがいかがでしょうか。

○鋤柄主査 そうでした。これは井戸水、これは全体の話ですね。50、51の保護区の部分、これは恐らく道路と考えますけれども、線的なものと保護区の関係ということになるので、道路のほうに特化した表現を日比さんにご相談します。今日は文章までは固められません。58番の村落共同体の話はいかがでしょうか。

○作本委員 55番、遊牧民の定住化、歴史文化財、これも全体です。この場所にあるならば、鉄道にあるならば、と考えるんですか。ないと言われたんですね。だから一般的な事項で。

○鋤柄主査 58番も全体。ステークホルダーミーティングのジェンダーのところ、これも全体、61番全体です。代替案の部分64番ですが、これはまさしく道路ですね。67番、これは全体ですね。69番。

○作本委員 これも全体です。平山先生の70番も全体ですね。

○平山委員 70、73、全体です。

○鋤柄主査 以上だったかと思います。そうするとやっぱり全体のほうが多い感じはしますが。

○川辺 全部で20の助言で、道路に関するのは5個になるかと思います。5個のうち1個がペンディングで50と51。

○鋤柄主査 保護区との関係ですね。

○吉田 道路の五つに関しては確実にご助言という形で残るかと思うんですが、残りの15点の扱いについてはどのようにいたしましょうか。

○鋤柄主査 先ほどご相談しましたとおり、以前の助言とつき比べて整理していないものです

から、全く同じといえますか、かなり近い内容があれば、それはもう削除するべきだと思います。そのうえで、残ったものについては全体会合でお諮りするということだと思います。

○作本委員 おっしゃるとおりだと思います。前の助言、全体に大きい枠で既にやった助言をもう一回で、ここで繰り返したら笑われます。だから、ダブリがあったら我々の今回を落とす。道路のところは若干ダブリがあったときにはむしろ残してもいいんじゃないかと思うんです、特定しているから。

○鋤柄主査 今のJICAからの、ご質問は、今回の全体に対しての意見で、前回はその点について助言されていないもの、それをどう表現するかということでしょうか。

○吉田 最終的な文章としての言い方で申し上げますと、全体の中の、今回さらに絞った道路について答申という形をお願いしたかったものの、それを越えるところで、例えば助言をいただいているというところで、JICAからの諮問に対しての答申とは、当然全体と道路と重複するところですので、おかしくはないんですけども、文章の書き方としてどのように扱うかというところは少し考えたほうがいいかと思っております。

○鋤柄主査 とてもあいまいな言い方をしてしまうとすると、「関連するParcel-1についても検討し」ではおかしいですね。Parcel-1についての検討をどう表現するか。

○作本委員 道路を中心に検討したということがあって、プラスParcel-1に円が重なる部分、共通する事項についてもここで若干検討を行った。

○鋤柄主査 全く重複する部分に関しては、助言とか答申ではないんです。ですから、そういう考え方も必要だという、本当に参考意見程度の扱いでないとおかしくなるとは思うんです。

○吉田 かといって当然無視するわけでもなく、いただいた意見は反映するということにはなります。

○鋤柄主査 この点についても話し合われたとか、議論されたというぐらいですか。

○吉田 そういった、文章は私どもでもう一度考えますので、それで案文をつくって見ていただきますので、それでまたメール審議でご意見をいただくという形でよろしいでしょうか。

○上條 道路と同じ、EIAレポートに反映されるのは同じなのです、受け皿は同じなわけです。今回道路であろうが、Parcel-1であろうが、反映されるのは今度の9月に出てくるEIAレポート、ドラフトにどちらも出てくるわけですね。だから扱いは同じでいいのではないですか。だから、前回と重複だけ省いてもらって、重複する部分は除くとか、一言書いておいてもらえばそれで済む。参考はそういう意味で弱い。差別するのもまた、その理由がまた不明確になりますね。

○平山委員 特にEIAであるとすれば。

○上條 今回は道路でいっているけれども、受けるものは同じです、道路用のEIAをつくるわけではないし、面的開発のEIAをつくるだけです。助言でもらおうが、参考意見でもらおうが、作業は同じことです。

○吉田 結論は一緒でいいと思うんですけども、ただ、このタイトルと合わない助言をいただいたというところで、それは、では扱いとしては違いますということになると思います。

○上條 面的開発で使えというふうに指示してもらえばいいのではないんですか。面的開発のほうで反映する予定です。

○鋤柄主査 以下の助言については全体のほうにも。

○作本委員 Parcel-1全体の面的開発に反映するように努めてください。事業としてはその一部になるわけですから、反映される結果も、今おっしゃったように共通のものがあれば。

○平山委員 回答にもそう書いてありました。

○吉田 反映する形は一緒になると思うんですけども、JICA側から聞いた内容を越える助言という形で出てしまっているように、今出席されている皆さんはもちろんわかっていると思うんですけども、後々例えば文章を合わせたときに不自然な形になるんじゃないかという危惧はあります。

○鋤柄主査 要するにいただいたお題は道路ですけども、その中で議論していく中でどうしてもその範囲を越えてしまう。そういう部分だったと思うんです。ただ、これは全然道路ではなくて、例えば下水道整備にしか該当しない助言だろう、そういうものはなかったと思うんです。道路を含んでちょっとはみ出すような、そういうようなものなので、確かにそれは断り書きとして道路を中心に議論したけれども、結果として道路整備事業にとどまらない助言も含まれている、そういうような書き方で実態には一番近いと思いますけれども。それでこの文章と整合するかといわれるとちょっとそれは不明ですが。

○上條 今おっしゃったようになるのではないですか。あまり差をつけられないというわけです。もともと面的事業の中の道路だけというのは、そういう聞き方が非常に不自然といえれば不自然なわけです。本当だったら面的事業として扱っているのに、そこだけ切り出して、何かお願いしますといった聞き方もちょっと今回あまりよくなかったということがそもそもあります。面的事業ですから。高速道路事業ではないわけです。切り分けろといわれてもなかなか難しいというのはある。道路と関連していろいろなことが出てきたというのが正しい理解ですね。

○鋤柄主査 それが一番実態だと思います。そう書いていただければ。

○上條 書いているのをみんなもらえばいいのではないですか。せっかくだから道路とその他

で分けてもらってもいいけれども、扱いは同じでいいのではないですか。

○川辺 そのときに少しお願いとしてお伝えさせていただきたいのは、調査のスケジュールを少し考慮いただければと思っているところです。面的開発に関しましてはスコーピング案を大分前にかけてさせていただいてそれに基づいて実施しているということもあって、おおむね終盤に差しかかっています。道路については答申、その他については可能な限り対応することとしてお出しいただけるとありがたいと思っています。

○作本委員 今我々の助言の項目が全部EIAに反映されなくても、そのうちの幾つかを参考にしてもらって、EIAに追加するとまたお金がかかるわけですね。そこら辺はJICAさん自身の判断でいいんじゃないでしょうか。私、道路を中心としてずっと考えてきたんですけども、今お話を聞いていて、そうではなくて、Parcel-1をまず見ながら、特にスペシフィックに道路を取り上げたというのは、むしろ主査が言うように考えたほうが助言のあり方としてスムーズかなど、逆に道路だけで、私はその他と言ったのは間違いだったか。むしろParcel-1でスペシフィックな道路を取り上げたんだということで、同じなんです。全体の部分なんです。あまりそこをAかBか、オール・オア・ナッシングではない。相互にかかわるような助言内容が一緒になっているわけですから。あまり峻別するのもよくないかなと思います。ただ、彼が言うように、助言自体の形式だけを我々が緩やかに理解してスコーピングの結果だけれども、そのところだけ少し、EIAも進んでいることですしということで理解すればいいんじゃないでしょうか。

○鋤柄主査 基本的にはウエートは同じということでお願いいたします。

○青木 今回この部分を切り出してワーキンググループでお話をしたのが大規模なものであると同時に、この後無償資金協力であるか、あるいは別のやり方であるかにせよ、事業が行われることを想定しているんです。ですから、通常であればその前の調査の段階でご検討をいただいている。ただ、開発調査の大きな枠組みが終わって、全体の話をした後にいきなり事業というのでは、そこに特化をした議論がなされていないであろうから、今回出したという経緯がございます。ですから、そういう意味では今回その他と分けたというお話でしたけれども、基本的には道路がそこに関連してもう少し広く見たというような整理でトーンを変えないというのが一つの考え方としてあると思うんです。他方で、これは全体会合でのお話しかもしれないんですが、全体の面的開発については一旦議論がスコーピングの中でなされていて、今回別枠で追加のものが発生したとか、あるいは第二段として議論がされたということになると、最初の位置づけと、そのときどうしてこういうところがわからなかったのかということも発生するの

で、そのトーンを変えるか、あるいは道路に絞るかというのは、場合によってはまた全体会合でお話をする。

○作本委員 我々一番気をつけなければいけないことは、もう既に一回助言が出されているのに対して今回のこの助言が、道路だけだったら問題ないわけです。それにParcel-1ということで、助言がかなり内容的に重なっている数があるわけです。個々に見る前にも。検討対象と同じような形だったものですから。そここのところの交通整理はやっぱりどうしても必要なのかなという気もするんです。今おっしゃったところで、これは形式的なことだけです。あるいは実態のほうで道路の周辺だからという形で、同じものですといってやるのも一つかもしれないです。道路を頼まれたんだけど、道路はくっついて面の開発の一部だからということで、そこに共通する問題は洗い出しましたというのも手かもしれないですし、どっちから見るかによって。形式を重視するとむしろ全体会合を受けて我々はこの助言を行ったということに関係させておいたほうがいいのかもかもしれません。

○鋤柄主査 基本は道路というのは確かです。道路についてのスコーピングについて議論していく中で、周辺への関連事業も含む助言内容となったというような、要はおっしゃったように道路なんだけれども、これが本来だけれども、そのしみ出したというか、そういう部分もありますよという形を、そういうことですよというのはちゃんと明示したほうが良いと思うんです、確かに。それを道路とそれ以外というふうに分けるかどうかはまたちょっと別だと思うんですけれども、分けないほうが良いのかもしれませんけれども。

○上條 普通の道路とは違います。A点とB点をつなぐという道路ではないです。道路の性格が違うという気がします。

○鋤柄主査 むしろ本当にまちづくりなんです。その辺で文案をいただければと思います。

○青木 では、長い時間ありがとうございました。スケジュールなんです、それほど余裕はなくて、8月6日の月曜日の全体会合で確定を予定しておりまして、事前に全委員の方に送りすることを考えますと8月3日金曜日の午前中ぐらいには主査の鋤柄委員から私どもに最終版をいただく。こちらから第1稿としてお出しできるのは恐らく月曜日になると思います。月火水木ぐらいで、そういうスケジュールで進めていただきます。よろしく願いいたします。

では、長い時間ありがとうございました。ワーキンググループを終了いたします。

午後5時19分 閉会